

朝霞市外部評価委員会（第5回）
次 第

日時 令和8年8月7日（金）
午後2時から
場所 朝霞市役所
別館2階 全員協議会室

- 1 開会
- 2 議事
（1）第6次総合計画の評価方法について
- 3 その他
- 4 閉会

施策体系別施策評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

※本資料では、第6次朝霞市総合計画前期基本計画の記載に合わせて「成果指標」と表記しています。
なお、成果指標①は、朝霞市総合計画前期基本計画に記載されているものとしています。

番号	大柱	中柱	課題	成果指標①		成果指標②	成果指標②		目指す姿	施策コード
					指標の説明			指標の説明		
1	災害対策・防犯	災害対策の推進	首都直下型地震の発生が懸念される中、国の動きや社会情勢を踏まえるとともに、地域防災計画に基づいた防災体制の確立、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。	防災施策に対する市民の満足度（％）	市政モニターアンケートの地域防災計画の推進に関する設問で「満足」または「どちらかといえば満足」を選択した市民の割合			災害時における被害の軽減を図るための活動体制や防災施設等が整備され、防災対策が充実し、安心して過ごせるまちになっている。	1-1-1	
2		地域防災力の強化	継続的な広報や防災啓発イベント等を通じて、市民一人一人の防災意識を高める必要がある 自主防災組織の活動をより充実させるための支援を行うとともに、防災関係団体で組織する地域防災ネットワークの構築を進める必要がある。	自主防災組織の結成率（％）	自治会・町内会等に対する自主防災組織の結成率			自主防災の理念のもと、災害時における被害の軽減を図るため、日頃から地域防災力の向上に積極的に取り組むまちになっている。	1-1-2	
3		消防体制の充実	消防団が地域防災の担い手として中心的な役割を果たすことができるよう、団員確保等の活動環境を整備していく必要がある。 朝霞地区一部事務組合をはじめとする防災関係団体との連携を推進していく必要がある。	消防団の充足率（％）	消防団員定数（１３８人）に対する充足率			埼玉県南西部消防本局との連携が図られ、消防・救急体制や消防団活動の充実したまちになっている。	1-1-3	
4		防犯のまちづくりの推進	市民一人一人の防犯意識を高め、地域コミュニティによる活動、協力する体制づくりを推進していく必要がある。	市内における人口１，０００人当たりの刑法犯認知件数（件）	埼玉県警本部が公表した、市内で発生した犯罪の認知件数			防犯意識の高揚と市民等による自主防犯活動を推進し、街頭犯罪を起こさせにくい地域環境になっている。	1-1-4	
5	地域共生社会の推進	地域共生社会の構築	住民の生活における課題が複雑・複合化してきており、高齢者、障害者、生活困窮者等の対象者ごとの支援体制だけでは、様々なニーズへの対応が困難となっている。 また、人と人とのつながりが希薄化する中で孤立する者を出さない体制の整備などが求められている。	地域福祉活動への参加団体数（団体）	地域保健福祉活動振興事業費補助金交付団体数および住民主体の通いの場の活動団体数			困難を抱える者のニーズに応じて関係機関が連携し、スムーズな対応が行われている。 地域において孤立する者がおらず、それぞれが望む居場所が整備され、地域活動への参加を促すなどの参加支援体制も整えられている。	2-1-1	
6		誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現	相互理解を促進し、差別や偏見といった障壁の解消を推進することが必要である。 また、身近な人とのつながりづくりや社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりが求められている。	高齢者・障害者の虐待通報件数（件）	権利擁護と尊厳の確保の取組により、高齢者・障害者に対する虐待が広く認知されたことで、担当課が通報を受けた件数			差別や偏見などの障壁が解消され、相互理解が促進されている。 誰もが身近な地域で人とのつながりづくりや社会参加の機会が確保される仕組みが構築されている。	2-1-2	
7		誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	様々な課題を抱える人に対しての、自立した日常生活の支援、社会参加の支援、就労支援などの地域福祉施策の充実が求められている。	新規就労者数（生活保護受給者＋障害者＋シルバー入会者）（人）	高齢者・障害者・生活困窮者のそれぞれの人が、さまざまな形で新規就労につながった人数			高齢者・障害者・生活困窮者などの課題を抱える日人に対し、福祉サービス等の活用、社会参加支援、就労支援などの地域福祉施策の充実により、自立した日常生活が送れている。	2-1-3	
8		誰もが安心して生活ができる支援の充実	ひとり暮らしの高齢者や障害者、また高齢者や障害者のみで構成する世帯の増加など、支援を必要とする対象者が増加していることから、市独自の見守りサービスの充実と地域での見守り体制を推進する必要がある。 また、住宅確保要配慮者への住まいと生活の一体的な支援が必要である。	見守りサービス利用者数（高齢者＋障害者＋その他）（人）	市が実施する各種見守りサービスの利用者数の累計			高齢者や障害者、住宅確保要配慮者など、誰もが各種支援サービスや地域の見守り体制などの必要な支援を受けながら安心して暮らしている。	2-1-4	
9	こども・若者応援、子育て支援	こども・若者が健やかに育つための支援	児童虐待の早期発見や防止のためには、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行い、家庭内の要因となる課題解決に努める必要がある。	要保護児童対策地域協議会個別支援会議で協議した人数（人）	児童虐待を未然に防ぐため、要保護児童などの適切な保護または支援を図り、関係機関による情報共有や支援方針等を検討する会議において協議した人数			要保護児童対策地域協議会をはじめ、関係機関と連携を図り、それぞれの機関が我がこととして、児童一人一人の課題に真摯に向き合い、支援することができている。	2-2-1	
10		こども・若者が夢を想い描くための支援	現在の各支援団体による活動の維持と活性化及び新たな支援団体の設立と市による立ち上げ支援体制の充実について検討する必要がある。	こどもの居場所づくりを推進する団体数（団体）	青少年健全育成団体や学習支援団体、こども食堂・フードパントリー等、朝霞市こども計画に基づきながらこどもの居場所づくりを推進した団体数			新たな支援団体の立ち上げや、既存の各支援団体の活動が活発に行われ、こども・若者が安全で安心して過ごすことができる居場所がある。	2-2-2	
11		子育て家庭を支えるための環境整備	共働き世帯の増加や核家族化が進む中、安心した出産や子育てを支えていくための体制が必要である。	養育支援訪問事業（件）	虐待予防の観点から、育児不安・負担感により養育支援が必要な家庭に対し保健師・助産師等を派遣した件数	子育て世帯訪問支援事業の利用件数（件）	虐待予防の観点から、家事・子育て等に不安・負担を抱えた子育て家庭に対しヘルパー等を派遣した件数	出産・子育て世帯に寄り添い、ニーズに応じて、適切な支援を提供することができる。	2-2-3	
12		幼児期等の教育と保育の充実	共働き世帯の増加や家族構成の変化に伴い、低年齢のうちから保育を必要とするニーズが高まっており、これまでも保育所整備等を進めてきたが、待機児童の解消には至っていない。	保育園待機児童数（人）	保育の必要性の認定がされ、保育所等の利用申込がされているが、利用できていない人数			保育の必要性のある家庭が保育所等を利用でき、待機児童が解消される。	2-2-4	
13	保健・医療	健康づくりの支援	健康寿命を延ばすためには、市民の健康への意識向上を図り、市民一人一人が、主体的に健康づくりに取り組める活動の輪が広がることへの支援が求められており、ライフステージごとに健康の保持増進のための健診や相談などの支援体制を展開し、市民がより健康な生活を送れるよう、保健サービス体制を進めていく必要がある。	健康寿命（年）	６５歳の人が、健康で自立した生活を送ることができる状態から要介護２以上になるまでの期間			くらしの中から健康づくりへの関心が高まり、意識向上が図られ、多くの市民に健康づくり活動の輪が広がるとともに、市民ニーズに対応した保健サービス、健康増進事業、健康危機管理体制などが展開されている。	2-3-1	
14		健康危機管理・地域医療の充実	A類の予防接種は、疾病の蔓延を防止するための集団予防と、重篤な患者の予防に重点を置いていることから、一定の接種率を確保するために、なるべく多くの方に接種してもらう必要がある。一方で、予防接種には軽い副反応から、極めてまれに、重篤な健康被害が発生することもあるため、予防接種の効果と副反応について正しく理解してもらう必要がある。	予防接種率（A類）（％）	感染力や重篤性の大きさから発生および蔓延予防に比重を置いたA類疾病に対する予防接種の接種率			重篤性の高さから疾病の蔓延防止に比重を置いたA類の予防接種の接種率が９５％を超えている。 また、予防接種の効果と副反応について正しい理解が得られている。	2-3-2	
15		保険事業等の適正な運営	【国民健康保険制度】 被保険者数の減少や医療費の増加、年齢構成が高い状態が続いており、制度を取り巻く環境が厳しい状況にある中、一人当たり医療費も増加傾向にあることから、被保険者が安心して医療を受けることができるように制度運営の安定化が求められている。 【後期高齢者医療制度】 高齢化の進展による被保険者数の増加に伴い、医療費が増加傾向にあることから、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した制度運営を実施できるよう、医療費の適正化に関する周知等の支援が必要である。 【国民年金制度】 少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう、適切な加入と負担が求められることから、広報や年金相談等を通じて、制度を正しく理解してもらい適正な届け出等を行っていただく必要がある。 【介護保険制度】 介護を必要とする方が適切に安心して介護サービスを受けられるよう、制度の普及啓発や提供されたサービスの請求内容の点検、また、介護サービスの基盤整備を図る必要がある。	市レセプト点検による過誤調整の効果額（円）	医療機関等から送付される朝霞市国民健康保険の診療報酬明細書（レセプト）の内容点検により、請求の誤りを指摘・適正化した金額	看護小規模多機能型居宅介護事業所数（カ所）	公募等により整備した看護小規模多機能型居宅介護事業所の数	【国民健康保険制度】 国民健康保険の加入・脱退などの資格管理や保険税の賦課、保険給付が行われている。 【高齢者医療制度】 医療費の適正化が図られ、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した制度運営が実施されている。 【国民年金制度】 国民年金制度を市民が正しく理解し、適正な年金受給につながれるように、日本年金機構と連携を図り、情報提供や相談体制の充実を図る。 【介護保険制度】 住み慣れた地域の中で、適切な介護サービスの提供を受けながら暮らし続けることができる。	2-3-3	

※本資料では、第6次朝霞市総合計画前期基本計画の記載に合わせて「成果指標」と表記しています。
なお、成果指標①は、朝霞市総合計画前期基本計画に記載されているものとしています。

番号	大柱	中柱	課題	成果指標①		成果指標②	指標の説明	目指す姿	施策コード
16		持続可能な社会の創り手の育成	予測困難な社会を生き抜くために、自ら課題を発見し解決する力や、生涯を通して多様な価値観を持つ人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育むことが求められているが、夢や目標を夢をもつことができていない児童生徒の割合の増加が課題となっている。	埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査における「将来の夢や目標をもっているか。」の回答状況（％）		将来の夢や目標を「もっている」または「どちらかといえばもっている」と回答した児童・生徒の割合		児童生徒が各教科等の学びを基盤とし、様々な情報を活用・統合しながら、課題を発見・解決したり、社会的な価値の創造に結び付けたりしていく資質・能力を身に付けている。	3-1-1
17		確かな学力と自立する力の育成	埼玉県学力・学習状況調査における県平均と市内小・中学校の成績を比較すると、本市の成績は県平均を概ね上回っているが、一部の教科や学力の伸びについて、課題が見られる。	埼玉県学力・学習状況調査における「学力を伸ばした児童生徒の割合」達成状況（教科）		埼玉県学力・学習状況調査における「学力を伸ばした児童生徒の割合」が県平均を上回った教科数（小5・6、中1・2：国語・算数および数学、中3：国語・数学・英語）※11教科中の達成数		児童生徒が基礎学力を確実に身につけ、自分の課題に向き合い、発達段階や習熟度に応じて学力向上に向けて主体的に粘り強く学ぼうとしている。	3-1-2
18	学校教育	多様なニーズに対応した教育の推進	不登校児童生徒数は年々増加の傾向をたどっており、様々な理由で登校できない児童生徒への学びの保障が必要とされている。令和6年度は、学校に行きづらい児童生徒にA Iドリル等のI C T支援を実施した割合が3 5％となっている。埼玉県が行っているメタバース空間への参加の推奨やすらドリルの活用等、I C Tをより一層活用した支援の充実が課題となっている。	学校に行きづらい児童生徒へのI C T支援実施率（％）		学校に行きづらい児童生徒にA Iドリル等を通して教育を継続するなどI C T支援を実施した割合		児童生徒が様々な理由で登校できない場合でも、学びを支えるデジタル学習基盤等の環境整備と、情報活用能力の向上により、自宅等の様々な場所から学習活動に参加することができている。	3-1-3
19		質の高い学校教育を推進するための環境の充実	「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、学校教育において「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、より効果的なI C T活用の推進が求められている。	教育委員会アンケート（こども対象）において「学校はI C Tを活用した教育を推進している」の回答状況（％）		学校のI C Tを活用した教育の推進について「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答した児童・生徒の割合		学校教育活動全体でのI C T活用の取組を通して、児童生徒の情報活用能力を育成し、課題解決のためにI C Tを活用している。	3-1-4
20		学校施設の適切な維持・管理	老朽化した学校施設の改築や改修、加えて設備の修繕等を計画的に実施する必要がある。過大規模校・プール指導のあり方などの教育課題に対して、施設面での対応策を検討していく必要がある。	学校施設長寿命化計画の進捗率（％）		学校施設長寿命化計画に基づく進捗率		計画的に学校施設の改修等を実施することで、安全・安心かつ快適な教育環境を整えることができる。学校施設の適切な維持管理により、質の高い学校教育を支える教育環境を整えることができる。	3-1-5
21		学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	地域や保護者、学校、市民の協働により、各学校において、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭教育学級への支援を引き続き行う必要がある。部活動の地域展開については、国のガイドラインに基づき、関係部署と連携しながら実施体制を構築していく必要がある。	学校評価における地域連携に係る項目の回答状況（％）		学校関係者評価（4段階）のうち、地域連携に係る項目（2項目）においてA（当てはまる）と回答された割合		地域や保護者、学校、市民の協働により、各学校において、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭教育学級への支援を引き続き行う。部活動の地域展開については、国のガイドラインに基づき、関係部署と連携しながら実施体制を構築していく。	3-1-6
22	生涯学習	生涯にわたる学びの推進	市民のニーズを把握し、I C T等を活用した効果的な生涯学習が展開されるよう、様々な学び・学び合いの機会を充実させることが必要である。	事業参加者満足度（％）		生涯学習各種事業における満足度		「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、生涯にわたって行う「学び」を支え、その成果を生かすことができる。	3-2-1
23		学びを支える環境の充実	デジタル化の進展で情報ツールや学習方法が多様化する中、より効果的な事業の実施により、参加者の満足度の向上に努める必要がある。	公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数（人）		公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数		「いつでも」「どこでも」「誰でも」生涯にわたって行う「学び」が支えられ、その成果を生かすことができている。	3-2-2
24	スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、スポーツ事業の実施に取り組んでいるが、より多くの方に参加していただけるよう、積極的な広報や種目・開催方法の検討が必要である。	週1回以上スポーツを行っている人の割合（％）		スポーツに関するアンケート調査で週1回以上スポーツを行っている人の割合※「スポーツ」には、ウォーキングや体操、レクリエーション活動などを含む		多くの市民がどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しんでいる。	3-3-1
25		利用しやすい施設の提供	安全・快適で利用しやすい施設となるよう、計画的な改修を進めるとともに、定期的な点検による適切な維持管理が必要である。	スポーツ施設（1 4施設）の利用率（％）		総合体育館・野球場・陸上競技場・テニスコートなど、市の主要スポーツ施設の平均利用率		多くの利用者が安全・快適にスポーツ施設を利用できている。	3-3-2
26	地域文化	歴史や伝統の保護・活用	地域の歴史や文化財について、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識を深めていく必要がある。	文化財課が行う事業に対する満足度（％）		博物館・旧高橋家住宅で行う展示・事業に対する満足度		次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちとなる。	3-4-1
27		芸術文化の振興	市民が伝統・芸術文化に触れる機会を充実させるため、文化祭の情報発信を強化し、次世代育成や団体の継続・活性化を図る必要がある。	文化祭入場者数（人）		朝霞市文化祭への入場者数		市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、さまざまな芸術文化にふれることができる。	3-4-2
28		地域文化によるまちづくり	本市は人口の流入が多い都心の住宅都市であり、ふるさと意識が希薄になりがちで、独自の文化が育ちにくい土壌があるため、市民が共有できる地域独自の文化をいかに市民の間に根付かせていくかが課題である。	朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数（人）		朝霞市民まつり「彩夏祭」への来場者数		「彩夏祭」などの地域イベントが市民の手で継続して開催されており、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、市民が郷土に対する愛着や誇りを持っている。	3-4-3
29	環境	住み良い環境づくりの推進	市民等から典型7公害のものを含めて相談がある。	典型7公害苦情を受け付け、指導・要請した結果、是正された件数（件）		環境基本法で定義されている、騒音・振動・悪臭などの典型7公害に対する苦情に対して、指導や要請を行った結果、是正された件数		環境情報の収集や周知により、豊かな緑と水辺が守り育まれ、誰もが安心して暮らせている。	4-1-1
30		低炭素・循環型社会の推進	温室効果ガス削減には、市、市民、事業者が一体となり取り組む必要がある。	温室効果ガス排出量の削減率（％）		市域から排出されるC O 2排出量の削減率（H 2 5年度比）		ゼロカーボン推進の取組を進めることにより、環境への負荷が少なく、持続可能な社会が構築されている。	4-1-2
31		環境教育・環境学習の推進	市民から路上喫煙や不法投棄についての相談がある。ポスター作成・掲示等によって、市民の環境問題への意識啓発が必要である。	環境美化ポスターの応募者数（人）		市内の小学生（3、6年生）を対象に、環境美化をテーマに募集しているポスターの応募者数		市民、事業者に対する環境啓発や学習を通じ、市民全体に環境美化意識が浸透され、市民総ぐるみによるまちづくりができている。	4-1-3
32	ごみ処理	ごみの減量・リサイクルの推進	ごみの減量化および再資源化をさらに推進するため、市民・事業者・行政の3者が連携して、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組む必要がある。	市民一人当たりごみ排出量（g / 日）		生活系ごみ（家庭ごみ）の市民一人当たりの排出量		市民、事業者、行政の3者の協働により、ごみの排出量の抑制と、ごみの再資源化への理解が進み、さらなる「低炭素・循環型社会」の構築が推進されている。	4-2-1
33		ごみ処理体制の充実	老朽化しているごみ処理施設の状況を把握し、計画的に点検や修繕等を実施しながら、施設を適切に維持管理する必要がある。令和1 2年度のごみ広域処理施設稼働に向けて、朝霞と光資源循環組合に対する協力体制を継続する必要がある。	ごみ焼却処理施設の稼働率（％）		ごみ焼却処理施設が完全停止ではない日の割合		効率的な収集・運搬体制の確立を図り、ごみ処理施設の適切な維持管理及び運転管理を行うとともに、ごみ広域処理施設を計画どおり建設することにより、ごみ処理体制の充実が図られている。	4-2-2
34	消費生活・葬祭	消費者の自立支援の充実	複雑化、深刻化、国際化する消費者トラブルに対して、消費者被害を未然防止するため、一般的なトラブル事例や最近多発している被害事例などについて、市民へのきめ細やかな情報発信・啓発や注意喚起などをする必要がある。また、市民から寄せられる苦情・相談に対し適切に対応するため、関係機関との連携を強化し、消費生活相談の充実を図る必要がある。	消費生活相談件数（件）		消費生活に関する年間の相談件数		消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止と迅速な被害回復のための消費生活相談の充実を図り、市民が安全に、安心して消費生活を送れる公正で持続可能な消費者市民社会を実現できている。	4-3-1
35		安心できる葬祭の場の提供	家族葬や小規模葬など、葬儀形態が多様化している中で、市民ニーズの把握に努め、市が運営する公営斎場として、安心して利用できる施設運営を行っていく必要がある。	斎場利用率（％）		斎場の利用可能枠に対する利用率		市が運営する公営斎場として、市民から安心して利用できる施設として多くの方に利用されている。	4-3-2

※本資料では、第6次朝霞市総合計画前期基本計画の記載に合わせて「成果指標」と表記しています。
なお、成果指標①は、朝霞市総合計画前期基本計画に記載されているものとしています。

番号	大柱	中柱	課題	成果指標①		成果指標②	指標の説明	目指す姿	施策コード
36	コミュニティ・市民活動	コミュニティ活動の推進	市民の価値観の多様化や自治会・町内会が個々に抱える課題など様々な要因により、自治会・町内会の加入率は低下している。共助の組織として自治会・町内会が担う役割などそのあり方について、また、市としての関わり方について検討していく必要がある。	自治会・町内会加入率（％）	自治会・町内会の加入率			自治会・町内会への支援や加入促進活動などを通じて、自治会・町内会に加入する方が増えており、地域コミュニティ活動が活発に行われている。	4-4-1
37		活動施設の充実	施設の老朽化が進行しているため、安心して利用できるよう施設管理を適切に実施する必要がある。	市民センター利用率（％）	市民センターの利用可能枠に対する利用率			利用者ニーズや朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に基づき、長寿命化改修や修繕等を適切に行い、多くの市民に利用される施設として充実している。	4-4-2
38		市民活動への支援	市民活動は、地域課題の解決に貢献し、多様な主体が参加する動きが広がっている。一方で、人材の確保、情報共有、活動資金や活動場所に関する課題がある。	NPO法人数（法人）	市内のNPO法人数			市民活動に関する情報の収集や発信、活動の相談や団体同士の交流促進などの場として、市民活動支援ステーション・シニア活動センターが活用され、豊かで活力ある地域社会の実現に向けて、市民活動が活性化している。	4-4-3
39		市民活動環境の充実	施設設備が老朽化してきているため、職員や業者による定期的な点検等を行い、適切な維持管理に努める必要がある。また、備品等が古くなってきていることから、計画的に入れ替えていく必要がある。	団体の施設利用回数（団体）	施設や備品などを利用した延べ団体数			市民活動団体や市民が、市民活動支援ステーション・シニア活動センターを利用しやすいように、施設、備品が適切に維持管理されている。	4-4-4
40	土地利用	利便性の高いまちづくり	駅周辺などに都市機能を適切に集積し、幹線道路沿いでは、周辺環境と調和した土地利用を図る必要がある。 市街化区域では、計画的な土地利用と都市基盤の整備を着実に進める必要がある。市街化調整区域では、無秩序な開発を防ぎ、自然環境と調和した利用が求められる。旧暫定逆線引き地区では、地区計画を活用し、良好な住環境と道路整備を促進する必要がある。公共交通の利便性向上と持続可能な交通ネットワークの整備を進めることが重要である。	市内人口に占める居住誘導区域内の人口割合（％）	市内人口に占める居住誘導区域内の人口割合			交通の利便性の高い地域を中心に居住と都市機能を集約し、公共交通と連携した持続可能なまちづくりを実現する。 防災、健康、自然環境などのバランスが取れた、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行えるまちを目指す。	5-1-1
41		特性に応じたまちづくり	健全な市街地の造成に効果的な土地区画整理事業について、住民の合意形成が得られた地区の支援を検討する必要がある。 駅周辺の商店減少を踏まえ、にぎわいのある買物環境づくりのために、地区計画や建築協定、また、官民連携や民間活力の活用など多方面からの検討が必要である。市街化調整区域では、無秩序な開発を抑制しつつ、必要な都市機能を補完する必要がある。	あずま南地区土地区画整理事業整備進捗率（％）	あずま南地区土地区画整理組合による土地区画整理事業の事業費ベースにおける進捗率			周辺住宅地と調和した良好な住環境を維持・向上させ、土地区画整理事業で都市基盤を整備する。 住民・民間が主体となって取り組む地区計画や建築協定を活用するほか、民間と連携して商業地のにぎわいと地域活力を創出する。 市街化調整区域でありながら都市機能の集積が見込まれるエリアにおいては、公共的な機能の維持、または計画的な誘導を図る。	5-1-2
42		人中心の歩きたくなるまちづくり	既存の公共空間の利活用や街路空間の再構築により、憩いの場を創出するとともに回遊性を高め、居心地の良い空間を形成する必要がある。	朝霞駅南口駅前通りの歩行者交通量（人／時間）	休日午後に朝霞駅南口駅前通りを歩行する人数			街路空間や公園、景観づくり重点地区などにベンチの設置やミニパーク等の整備を推進するとともに、ゆとりある歩行空間を確保するため、車道と歩道の幅員を再配分するなど、ウォーカブルなまちなかづくりを形成する。 市民や民間事業者等との協働により、まちなかの公共空間の利活用を促進し、公共空間および周辺の地域の価値向上やにぎわいを創出する。	5-1-3
43	道路交通	やさしさに配慮した道づくり	道路整備基本計画に基づき、効率的に道路整備を推進する必要がある。都市計画道路は事業認可中の路線を優先して整備を進める必要がある。 橋梁や歩道橋は、限られた財源の中で、長寿命化計画により予防保全的修繕を進める必要がある。 環境・景観に配慮し、街路樹等の維持管理を行うほか、ウォーカブル推進のため歩行空間の快適性を向上する必要がある。	歩道整備延長（累計）（m）	歩道の整備延長の累計（右側・左側の合計）			道路・橋梁等の整備を進めるとともに、適切な維持管理を行うことで、誰もが安全で快適に利用できる道づくりとなっている。	5-2-1
44		良好な交通環境づくり	歩行者の安全確保や連続した歩行空間の整備、交通安全施設の設置及び交通ルールやマナーの周知啓発を継続して行う必要がある。加えて、地域公共交通の維持・改善や鉄道の利便性向上に向けた施策を推進する必要がある。さらに、自転車駐車場の適正管理と効果的な運営方法の検討、シェアサイクルなど公共交通補完手段の利用促進にも努める必要がある。	市内循環バス（コミュニティバス）の年間利用者数（人）	市内循環バス4路線合計の年間利用者数。既存路線を維持確保しながら、毎年1％の利用増を目指す			既存路線の維持確保に取り組むとともに、バスやタクシー、新たな公共交通の導入などにより利便性を高め、多くの市民が公共交通を快適に利用する。	5-2-2
45	みどり・景観	まちの骨格となる緑づくり	市内の民有緑地や農地は、相続等により減少傾向にある。生物多様性の保全や良好な景観形成に寄与する緑を、市民・事業者との協働で保全し、質の維持・向上を図っていくことが必要である。	市内全域における緑地面積（ha）	都市公園、特別緑地保全地区、保護地区等、永続性が担保された緑地の総面積			生物多様性や景観の重要性を地域全体で理解し、緑地の保全が地域の資源であるという認識を広めることで、保全意識を高める。	5-3-1
46		うるおいのある生活環境づくり	担い手となる市民ボランティアの高齢化が進んでおり、参画する市民・事業者の裾野を広げていくことが必要である。	公園・緑地管理ボランティア団体数（団体）	公園や緑地を管理する市民ボランティア団体数			若年層や中高年層を含む幅広い世代が参加しやすい仕組みや活動内容を整備し、多様な世代が共に活動できる環境づくりを進める。	5-3-2
47		まちの魅力を生み出す景観づくり	地域の特性を生かし、景観を保全・創出し次代へ伝えていくため、一定規模の行為について届出制度を活用し、周辺の景観を大きく阻害しない施設づくりを誘導していく必要がある。	景観の満足度（％）	市民満足度アンケートにおける、景観の取組について「満足」または「どちらかといえば満足」を選択した市民の割合			居心地がよく歩きたくなるまちなか空間の創出が図られるよう、まちづくりに寄与する自然と調和した良好な景観形成が推進されている。 景観づくり重点地区に指定した黒目川やシンボルロードの優れた景観を保全することで、市の魅力を積極的に発信する。	5-3-3
48	住宅	安心で快適な住環境の整備	所有者による適切な管理が行われていない空き家が増加傾向であることが課題である。空き家の発生予防や利活用等に係る取組を推進する必要がある。	適切な管理が行われていない空き家の情報提供に対する解決割合（％）	窓口や電話等で適切な管理が行われていない空き家の相談件数に対する解決件数の割合			建物の老朽化や居住者の高齢化が進行していることから、補助制度や相談窓口についての周知や広報を強化し、適切な管理が行われていない空き家の通報件数を減少させていく。	5-4-1
49		安定した住生活の確保・支援	住宅を自力で確保することが難しい低額所得者、高齢者、障害者などが、安心して暮らせる住宅を確保することが課題である。	居住支援相談の満足度（％）	居住支援相談の相談者を対象としたアンケートにおける満足度の設問にて、相談者が「満足」または「やや満足」を選択した割合			住宅の確保に向けて、関係機関や不動産業界と連携を取り、相談者により良い居住に関する支援情報を提供していく。	5-4-2
50	上下水道整備	上水道の整備・充実	高度経済成長期に合わせて集中的に拡張整備をした水道施設の老朽化が進んでいることから、安全な水道水を安定的に供給するために浄水場施設や水道管路の更新を行うとともに、災害に備えて施設の耐震化を進める必要がある。	基幹管路の耐震化率（上水道）（％）	市内の導水管、配水本管の内、耐震化済みの管が整備されている割合			水道管路（耐震・老朽）の更新を進めることにより、水道水の安定供給ができています。	5-5-1
51		公共下水道の整備	公共下水道は、昭和50年代から整備を進めてきたが、一般的な下水道管の耐用年数は50年であり、更新時期を迎える下水道管が増えることが見込まれる。このため、財政的な安定を図りつつ、計画的に下水道管の更新事業を進めていくことが求められる。近年、下水道の排水能力を上回る局地的な豪雨が多発し浸水被害が発生しており、浸水被害を軽減するため、引き続き浸水対策を進めていく必要がある。	老朽化管渠の修繕改築工事延長（km）	朝霞市下水道ストックマネジメント計画に基づき、修繕や改築を実施する管渠延長			下水道事業の健全な経営を構築し、老朽化した施設の更新や雨水浸水対策を進めることで、安全で良好な生活環境が維持されたまちを目指す。	5-5-2

※本資料では、第6次朝霞市総合計画前期基本計画の記載に合わせて「成果指標」と表記しています。
なお、成果指標①は、朝霞市総合計画前期基本計画に記載されているものとしています。

番号	大柱	中柱	課題	成果指標①		成果指標②	指標の説明	目指す姿	施策コード
52	産業活性化	魅力ある商業機能の形成	事業者の高齢化や後継者不足に伴う空き店舗の増加などが、商店街全体の魅力や集客力の低下につながる恐れがある。 インターネット通販の普及、近隣の大規模商業施設への顧客流出により、市内の小売業の店舗の賑わいを維持する対策が必要である。	商店街活性化事業実施数（回）	商店街が主体的に実施する催し物、環境美化活動などの商店街活性化事業の実施回数			空き店舗を活用した新規創業やリノベーションが積極的に行われ、地域の特色を活かした個店が連なることで、市内外から人が訪れる活気ある商店街・商業エリアが形成されている。 日常の買い物機能だけでなく、地域コミュニティの核として、高齢者や子育て世代を含むすべての住民が、安心して快適に利用できる身近な商業環境が整っている。	5-6-1
53		中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化	経営者の高齢化が進む一方で後継者が決まらず、廃業の危機に直面している事業者への支援が必要である。 商工会などの関係機関による経営相談や、セーフティネット保証制度事業を周知していく必要がある。	商工会加入率（％）	市内事業所数に対する朝霞市商工会加入率			事業承継の早期着手への支援により、地域の貴重な技術や雇用が次世代へ引き継がれている。また、多様な人材が働きがいを持って定着・活躍できる労働環境が整っている。 商工会や金融機関等との連携により、きめ細かな経営相談や資金繰り支援が行き届き、外部環境の変化にも柔軟に対応できる自立のかつ持続可能な経営基盤が確立されている。	5-6-2
54		企業誘致の推進	市域の宅地化が進行する中で、産業利用に適した用地が不足している。	企業誘致件数（件）	企業を誘致した件数の累計			交通ネットワークの強みなどを生かした計画的な産業用地の整備が進むことで、成長産業（環境、デジタル、先端製造業など）や優良企業の立地につながっている。	5-6-3
55		都市農業の振興	農業者の高齢化、農業従事者の減少による農家の減少、相続や都市化に伴う農地の減少、資材の高騰など、農業経営は厳しい環境となっている。	認定農業者数（人）	農業経営改善計画を市等に提出し認定を受けた農業者数			都市化が進む中で都市農業、都市農地の多様な機能や立地条件の有利性を生かした農業経営が行われている。	5-6-4
56	産業の育成と支援	産業育成のための連携強化	市、市内事業者、関係団体間での連携を深め、異業種間でも活発な交流が行える体制づくりを進める必要がある。	あさか産業フェア来場者数（人）	同業種や異業種交流の機会を設け、市内商工業の情報を広く発信する「あさか産業フェア」に来場した人数			関係機関が緊密に連携し、それぞれの強みや専門性を生かして、企業の創業から事業展開、経営改善に至るまでを切れ目なくサポートする体制が確立されている。	5-7-1
57		起業・創業の支援	資金調達への不安や経営に関する知識・ノウハウの不足への対応として、企業に関する相談・セミナーを積極的に活用してもらう必要がある。 事業を軌道に乗せるための「創業後」の継続的なフォローアップ体制の構築が必要である。	認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明を発行した事業者数（者）	認定創業支援等事業計画に位置づけられた市や商工会などによる認定特定創業支援等事業を受けたことの証明を発行した事業者数			起業時の相談・セミナーが充実しており、商工会や金融機関等との連携による伴走型支援環境が整っていることにより、起業・創業を目指す方に選ばれるまちになっている。	5-7-2
58	勤労者支援	勤労者支援の充実	市内企業の働き手のライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスの実現の推進に関する取組への支援が必要である。 雇用形態の多様化が進む中で、雇用についての相談体制の整備をする必要がある。	ワーク・ライフ・グッドバランス認定企業件数（件）	市のワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度による認定企業件数の累計			多様な働き方が選択できるような、働きやすい環境を整備した市内事業者が増え、勤労者が市内企業へ就職し、定着していくまちになっている。 労働・社会保険相談の実施を続け、市及び関係機関の相談事業の周知を図ることで、きめ細やかな相談・支援が受けられている。	5-8-1
59		雇用の促進	働きたいという意欲がある方が、それぞれのライフスタイルや状況に合わせて働ける、柔軟な就労機会を見つけられないことがある。 市内事業者が雇用を希望する人材を見つけられず、人手不足傾向にある。	就職支援相談者数（人）	就職に関する相談をした延べ人数	市の支援（合同・共催事業を含む）を受けて就職した人数（人）	市が実施する就職支援セミナーや相談会等に参加し、就職につながった人の人数	就労を希望する方が希望する条件で就労できる事業者を見つけることができ、市内事業者は人手不足にならず、次代を担う人材が地域に定着している。	5-8-2
60	人権・多様性の尊重	人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援	変化する人権課題の解決に向けて対応するとともに、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めていただくため、人権教育・人権啓発を推進する必要がある。また、相談体制の充実を図るとともに、庁内関係各課、国や県などの関係機関との連携を強化する必要がある。	人権に関する研修会・講演会参加者数（人）	人権研修会などの年間参加者数			年齢や性別、国籍などに関わりなく基本的人権を互いに尊重し、認め合い、その人らしく生きていくことができる差別のない明るいまちになっている。	6-1-1
61		男女共同参画・性の多様性	市民生活の場では、性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根深く残っており、男女平等の意識づくりに向け取り組む必要がある。	社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（％）	男女平等に関する意識調査において社会通念・習慣・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合			年齢や性別に関係なく、基本的人権を互いに尊重し、認め合い、その人らしく生きていくことができる。	6-1-2
62		多文化共生	市内在住の外国人市民は年々増加しており、今後も増加することが見込まれる中で、地域社会でお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などをサポートしていく必要がある。	多文化推進サポーターの登録人数（人）	多文化推進サポーターとして登録している人数			ごみの分別方法など情報の多言語化や異文化情報の発信などを通して、外国人市民による生活上のトラブルが減り、また、相互理解が促進されている。	6-1-3
63	市民参画・協働	市民参画と協働の推進	市民参画においては、多様な世代が参加しやすい環境づくり、特に若年層の参加につながるよう開催手法の見直しや、若年層が関心を持つようなアプローチについて検討する必要がある。 協働では、団体間及び行政との情報共有やコミュニケーション不足、事業実施能力への不安が課題となっており、継続的な支援が求められている。	NPOやボランティア等との協働事業数（事業）	NPOやボランティア等と協働して実施した事業数	市民満足度アンケートにおいて「自分の意見が市政に反映されている」と回答した市民の割合（％）	自分の意見が市政に反映されているかについてアンケートを実施し、「反映されている」「どちらかといえば反映されている」を選択した市民の割合（４段階評価）	多くの市民が様々な機会を通じてまちづくりに参加できている。 行政やNPO、ボランティアなどが主体的に連携・協力し、それぞれの強みを生かしながら、地域づくりや課題解決に取り組んでいる。	6-2-1
64		情報提供の充実と市民ニーズの把握	市の施策や事業等の情報の届け方や充実度が課題となっている。十分な情報提供を実施できていたのか、市政モニター等を通して市民への情報到達度を測り、情報提供の手段や方法について検討する必要がある。	広報あさかを見やすいと感じている市民の割合（％）	広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが「見やすい」または「やや見やすい」を選択した市民の割合	朝霞市LINEの登録者数（人）	朝霞市LINE公式アカウントの登録者数（人口カバー率）	市民ニーズを幅広く収集できる体制が整えられていて、市が保有する行政情報を様々な媒体を活用して市民に提供するとともに、市民からも容易に情報にアクセスできる状態である。	6-2-2
65	行財政	総合計画の推進	社会情勢や人口構造の変化に柔軟に対応しながら、限られた行政資源を効果的・効率的に活用するとともに、行政評価の充実や評価結果の分かりやすい公表を通じて、総合計画を一層推進することが課題となっている。	市民満足度アンケート結果（３４項目）の平均点（４段階評価）（点）	市民満足度アンケートにおける市全部の施策（３４項目）満足度（４段階評価）を平均した点数			計画に基づいた施策を実施し、時代に対応した柔軟な行政運営がされている。	6-3-1
66		公平・適正な負担による財政基盤の強化	厳しい財政状況の中、歳入の根幹である市税の確保のため、相談業務の充実や納付環境の整備などに努めながら確な滞納整理を行い、収納率の向上を図る必要がある。 また、自主財源の確保に努め、効果的に基金を活用する必要がある。 引き続き、中期的な財政推計を活用しながら、事業の選択と集中の実施や事務事業の見直し、経常収支の節減合理化を行う必要がある。	市税収納率（現年分）（％）	市税収入額を調定額で除したものの			持続可能な行財政運営を行うための安定した財源が確保されている。	6-3-2
67		公共施設の効果的・効率的な管理・運営	高度経済成長期に集中して建築した施設が多く、全体的に老朽化が進んでいる。計画どおり改修工事を実施するために、安定した財源の確保及び効率的な改修内容の検討と、そのための施設のあり方の検討が必要である。	公共施設の改修工事着手率（％）	当該年度時点での、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画の改修計画に対する、改修工事着手率			計画的に改修工事を実施することで、市民が公共施設を安心・安全に利用することができる。 また、適切な時期に効果的な改修工事を実施することで、無駄な維持管理費用が発生せず、費用面でも効率化が図れている。	6-3-3
68		デジタル化の推進	人口減少・少子高齢化が進む中、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が急務となっている。特に、来庁や紙による手続は市民・職員双方に時間的負担を生じさせている。 電子申請の利用を拡大し、市民が行政手続に要する時間を短縮することで、利便性の向上と業務の効率化を同時に実現していく必要がある。	電子申請による時間節約効果（時間）	電子申請利用により、市民が行政手続に要する時間を短縮できる効果が期待される時間数			行政手続のデジタル化により、市民がいつでもどこでも手続を完結できる環境を実現する。電子申請の利用拡大を通じて市民の手続時間を大幅に短縮し、利便性を高めるとともに、業務の効率化・省力化を進め、限られた行政資源で将来にわたる高い行政サービスを持続的に提供できている。	6-3-4
69		機能的な組織づくりと人材育成の充実	多様化・複雑化する行政需要に対応するため、柔軟な組織体制の構築とさまざまな課題に対応できる人材の育成・確保が求められるが、労働人口の減少により人材確保は一層困難になることが予想される。	市民満足度アンケートにおいて「満足」と回答した市民の割合（％）	暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「満足」または「どちらかといえば満足」を選択した市民の割合（４段階評価）	市民満足度アンケートにおいて「多様なニーズに対応できている」「どちらかといえば対応できている」と回答した市民の割合（％）	多様なニーズに対応できているかについてアンケートを実施し、「対応できている」「どちらかといえば対応できている」を選択した市民の割合（４段階評価）	職員の育成を図り、さまざまな行政課題等に対応可能な柔軟で機能的な組織運営を行うことで、多様化する行政需要に的確に対応している。	6-3-5
70		シティ・プロモーションの展開	まだ知られていない地域資源の情報収集や、市内外へのさらなるPRについて、市民、関係機関、事業者等と協力、連携しながらプロモーションを展開していく必要がある。	市に愛着を感じている市民の割合（％）	市政モニターアンケートで、市に愛着を「とても感じている」または「やや感じている」を選択した市民の割合（５段階評価）	市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会（累計）（回）	市民や事業者等と連携しながらシティ・プロモーションに関する取組を実施する回数	シティ・プロモーション方針に沿って、市民、関係機関、市内外事業者等と協力、連携しながら、行政だけでは実現し得ない魅力の創出を図るとともに、地域性、話題性のあるシティ・プロモーションを展開することで、まちへの愛着が醸成されている。	6-3-6

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第1章 災害対策・防犯

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
		(1) 災害対策の推進	①総合的な防災体制の強化								1-1-1
			②防災施設などの整備								
1			③災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり	排水機場維持管理事業	近年多発するゲリラ豪雨等により内水被害を未然に防ぐことに苦慮している。	排水機場の機械設備保守点検等（内間木排水機場、上内間木排水ポンプ場、赤野毛排水機場、本町隧道、三原隧道、2070号ポンプ場、旧河川ポンプ） 【令和8年度新規・拡充の取組】樋管遠隔操作設定工事	排水機場等維持管理	道路冠水回数		排水機場の機能が適正に維持され、水害から住民の居住環境を守ることができている。	
2				水路改修事業	近年多発するゲリラ豪雨等により内水被害を未然に防ぐことに苦慮している。	水路の改修や浚渫を行い、内水排除の向上を図る。	水路改修延長	延長に対する改修率		水路改修や浚渫を進め排水能力を高めることにより、道路冠水等が軽減されている。	
3				落橋防止対策事業	未対策の1橋について、使用頻度が低い ため橋のあり方を含めた検討が必要である。	現況施設の調査を踏まえ、緊急性、交通量等の重要度を勘案し、橋梁の落橋防止対策工事を行う。	落橋防止対策設計橋数 落橋防止対策工事橋数	落橋防止対策済橋数（累計）対象13橋	落橋防止対策整備率（対策済数/対象橋数）	大地震時に橋梁が落下することなく、緊急車両や災害復旧関連車両などが通行できている。	
		(2) 地域防災力の強化	④避難場所・避難道路の確保								1-1-2
			①防災意識の高揚								
			②自主防災活動の支援								
4	1		③地域防災の連携	地域防災推進事業	自主防災活動の活性化につなげるため、市民一人一人の防災意識を高める必要がある。	自主防災組織が未結成の自治会・町内会に対する結成促進 自主防災組織に対する自主防災活動の活性化への働きかけ 地域防災ネットワークの確立 防災に関する補助制度の実施 【市長公約】 地域防災力の構築	地域自主防災活動等事業費補助金交付団体数	自主的に防災訓練等が行われている団体数		自助、共助の理念による自主防災組織が結成され、自主防災組織をはじめとした地域の防災活動を担う団体の連携が図られている。	
								防災訓練等を主催で行った自主防災組織の数			
5	災害対策・防犯	(3) 消防体制の充実	①消防との連携	朝霞地区一部事務組合負担事業（常備消防）	物価高等により負担金が増額となる可能性がある。	一部事務組合への負担金（議会総務及び消防）の支出	負担金支払い	消防（救急）行政の運営		消防（救急）行政が適切に運営されている。	1-1-3
6				消防水利整備事業	老朽化した消防水利が機能しない可能性がある。	防火水槽の修繕、土地借上げ料の支払い 消火栓新設及び維持管理費負担金の支払い	防火水槽の維持管理	消防水利の機能不全により消火活動に支障をきたす件数 消防水利の機能不全により消火活動に支障をきたした件数		消防水利（消火栓、防火水槽）が適切に維持管理されている。	
7				消防団活動事業	サラリーマン団員の増加により、平日の 日中に召集がかかった場合の出動に支障 が出る可能性がある。	団員出動報酬の支払い 朝霞市消防出初め式の開催	訓練活動の実施	火災、水災時に出動できない分団数 火災、水災時に出動ができなかった分団 の数		火災、水災等の災害時に消防団活動が円滑に行われている。	
8			②消防団の充実	消防団運営事業	老朽化した消防ポンプ車の性能が低下し、修繕等の維持管理コストが高くなる可能性がある。	団員報酬及び団員退職報奨金等の支払い 消防団詰所及び消防ポンプ車等の維持管理 公務災害補償等の負担金支払い 消防団の資機材及び団員の被服等の購入 【令和8年度新規・拡充の取組】消防団の被服更新	消防ポンプ車、無線設備の維持管理	消防ポンプ車の機能不全により出動できない件数 消防ポンプ車の機能不全により出動できなかった件数		消防団活動に伴う環境が整えられ、消防団の運営が円滑に行われている。	
9				消防団施設等整備事業	老朽化が進んだ詰所について、修繕等の維持管理コストが高くなる可能性がある。	消防団詰所の修繕 消防団詰所等の土地賃借料の支払い	消防団詰所の修繕	詰所の機能不全により消防団活動に支障があった件数 詰所の機能不全により消防団活動に支障があった件数		消防団の施設が適切に維持管理されている。	
		(4) 防犯のまちづくりの推進	①防犯活動の充実								1-1-4
10			②防犯環境の整備	防犯対策推進事業	電気代の上昇により、防犯灯管理団体の維持管理コストが上がり、市が支払う補助金も増額となる可能性がある。	防犯街頭キャンペーンの実施、防犯パトロールの実施 自治会等に対する防犯灯設置工事費補助金、防犯灯LED化促進事業費補助金、防犯灯維持管理費補助金及び防犯カメラ設置工事費補助金の交付 自治会・町内会、PTA、自主防犯組織に対する防犯活動推進費補助金の交付 【市長公約】 地域防犯力の構築 【令和8年度新規・拡充の取組】防犯カメラ設置工事費補助金	防犯活動推進費補助金交付団体数	夜間の照明確保		犯罪発生を抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくい地域環境となっている。	

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第2章 福祉・こども・健康

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
			①地域共生社会に向けた支援体制の構築								
			②地域包括支援センターの機能強化								
1		(1) 地域共生社会の構築	③地域福祉活動等への支援	社会福祉増進事業	地域福祉活動の担い手である福祉活動団体等が活動を継続できるよう、活性化に向けた支援が必要である。	埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付する。 社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付する。 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付する。 社会福祉法人に対する指導監査を実施する。	地域保健福祉活動団体への補助 保護司への活動支援	地域保健福祉活動団体 市が支援した地域保健福祉活動団体数	朝霞支部の保護司人数 朝霞支部の保護司の人数	社会福祉事業者や地域福祉を推進する団体を支援することにより、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。	2-1-1
2			④地域福祉人材の発掘および育成支援	介護人材確保事業	介護を必要とする方が適切に安心して介護サービスを受けられるよう、市内の介護事業所に従事する人材を確保する必要がある。	介護職種に関心を持つ介護未経験者を中心に、近隣市で同様の事業を実施する中、市内の会場で介護に関する入門的研修等の基本的な研修を実施し、研修修了者と介護施設・介護サービス提供事業者との就労のマッチング支援を行い、研修修了者の介護分野への就労を支援することで、介護人材の確保に努める。	研修開催回数 研修開催回数	研修受講人数 朝霞市、志木市、新座市の3市3会場で開催する介護に関する入門的研修における市民の受講人数	就労件数 朝霞市、志木市、新座市の3市3会場で開催する介護に関する入門的研修を受講した市民の介護事業所への就労件数	介護分野への積極的な参入が促進し、介護施設・介護サービス提供事業者において、事業所の運営に支障をきたすことのないよう適正な数の人材が確保できている。	
			①相互理解の推進								
			②権利擁護と尊厳の確保								
3		(2) 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現		総合福祉センター施設改修事業	開所（平成12年4月）から25年以上が経過し、建物や設備に不具合が生じる箇所が増えてきている。	施設の維持管理のために、必要に応じて施設改修を行う。 【令和8年度新規・拡充の取組】総合福祉センター大規模改修工事設計業務	施設改修 施設改修	施設改修 維持管理のための施設改修の実施		施設改修を実施することにより、市民は安心・安全に総合福祉センターを利用している。	2-1-2
4				敬老事業	身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりが求められている。	敬老祝金給付事業 長寿を祝う会の実施	敬老祝金支給総額 敬老祝金交付率	敬老祝金交付率 対象者に対する敬老祝金交付率		敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することができている。	
5			③社会参加とつながりづくりの支援	生きがい活動支援事業	身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりが求められている。	高齢者の生活が健全で豊かなものとなるよう、高齢者団体等に補助金を交付する。 対象となる老人クラブ等の申請に基づき、補助金を交付し、個々の団体の運営を資金的にサポートする。 高齢者地域交流室を適切に管理し、生きがい活動や交流の場を提供する。	高齢者地域交流室管理箇所数 高齢者地域交流室の利用者数	高齢者地域交流室年間利用者数 年間の高齢者地域交流室の利用者数		高齢者の方々が交流し、ふれあうことができるように、助成や環境の整備が図られている。	
6				老人福祉センター管理運営事業	身近な人とのつながりづくりを進め、社会参加の機会を推進するなど、誰一人取り残すことのない仕組みづくりが求められている。	浜崎老人福祉センター及び溝沼老人福祉センターの管理・運営及び利用者の送迎を実施	開館日数 開館日数	事故件数 老人福祉センターの事故発生件数	個人利用者数 老人福祉センターの個人利用者数	適正な施設管理を行うことにより、利用者が安全に施設を利用できている	
		(3) 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	①相談支援体制の充実								2-1-3
7				介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業	従前の介護認定より軽度判定された利用者が必要なサービスを受けられるようにする必要がある。	従前の介護認定より、軽度判定された利用者に対し、更新後有効期間の初日から2か月に限り、介護サービス利用料の一部を助成する。	該当者における本補助金の申請率 申請に対する補助執行率	申請に対する補助執行率 補助金の該当者からの申請件数に対する助成件数の割合		従前の介護認定より、軽度判定された利用者が、安心な介護サービスを受けられている。	
8				介護保険利用者負担軽減対策補助事業	低所得者の介護保険サービスの負担額を軽減することで、サービスの利用促進を図り、必要なサービスを受けられるようにする必要がある。	世帯全員が住民税非課税の方に対して、介護保険サービスの利用料の一部（補助割合：自己負担額の1/2～1/8）を補助する。	補助対象者への勧奨通知発送率 補助決定者の延べ人数	補助決定者の延べ人数 補助金の交付を受けた延べ人数		低所得者に対し、介護保険サービスの利用者の負担額を軽減することで、適切なサービスの利用が図られている。	
9				高齢者自立生活支援事業	自分の意思で地域で暮らし続けるため、自立した日常生活の支援など、地域福祉施策の充実が求められている。	在宅での自立した生活を支援するため、地域包括支援センターでの相談業務、移動が困難な方の移送サービス、食事や家事援助のためのホームヘルパーの派遣、各種助成事業を実施	対象者への高齢者福祉サービス案内配付数 サービスの提供	サービスの提供 高齢者自立生活支援事業に基づく各サービスの提供の実施		高齢者が在宅福祉サービスを受けることにより、在宅で自立した生活が送られている。	
10			②高齢者福祉の充実	ねんりんピック事業	市開催種目の空手道は、ねんりんピックとして初開催となるため、競技主管団体や関係者への情報共有を密にする必要がある。	ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道交流大会の開催に向けた準備 ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道交流大会の普及啓発 ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道交流大会の開催 【令和8年度新規・拡充の取組】ねんりんピック空手道交流大会の開催	実行委員会開催回数 空手道交流大会の参加選手数	空手道交流大会の参加選手数 空手道交流大会の種目（形・組手）に参加する選手の総数		令和8年11月に埼玉県で開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）について、本市での空手道交流大会が円滑に開催され、生涯にわたるスポーツの楽しみを体感してもらい、市民のウェルネス向上が図られている。	
11				特別養護老人ホーム管理運営事業	自分の意思で地域で暮らし続けるため、自立した日常生活の支援など、地域福祉施策の充実が求められている。	対象者に対し、特別養護老人ホームの入所、短期入所生活介護事業、通所介護事業及び居宅介護支援を提供する。 【令和8年度新規・拡充の取組】朝光苑備品購入	特別養護老人ホーム延べ入居者数 特別養護老人ホームの定員に対する入所者の割合	特別養護老人ホーム延べ入所率 特別養護老人ホームの定員に対する入所者の割合		介護保険法の要支援・要介護高齢者に対してサービスを提供し、もって当該高齢者の生活の助長、心身機能の維持向上並びに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減が図られている。	
12				特別養護老人ホーム施設改修事業	自分の意思で地域で暮らし続けるため、自立した日常生活の支援など、地域福祉施策の充実が求められている。	漏水の発生している玄関前と洗濯室裏の底の修繕及び保守部品の供給が終了している一部空調機の入替工事を行う。 【令和8年度新規・拡充の取組】朝光苑施設改修工事	改修箇所数 改修箇所数	施設改修 特別養護老人ホームにおける施設改修の実施		指定管理を委託している朝光苑の運営上、老朽化等により壊れてしまった場合には施設運営に大きな支障を来とし、入所者の生命の維持や安全の確保に影響があり、各種法令の基準を満たさなくなる恐れがある。また、当該施設は福祉避難所にも指定されており、災害時の避難所運営にも支障を来すため、早急に各種修繕等工事を実施する。	

施策体系別事務事業評価指標等一覧

第2章 福祉・こども・健康

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード	
							活動指標②	指標の説明	指標の説明			
13	1	(3)誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実	③障害者福祉の充実	朝霞地区福祉会負担事業	利用者が定員に達していない事業について、利用条件や事業形態の変更を検討する必要がある。	児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」、「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」の施設運営に要する経費を利用する朝霞市、志木市、和光市で負担する。	みつばすみれ学園開所日数	みつばすみれ学園延べ月初利用者数	すずらん延べ月初利用者数	朝霞地区福祉会で実施する障害福祉施設の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。	2-1-3	
14				障害者スポーツ・レクリエーション事業	開催団体や参加団体が固定化してきており、事業形態の見直しの必要がある。	障害者スポーツ大会を開催する（名称：ふれあいスポーツ大会）。障害者団体等が実施するスポーツ活動やレクリエーション活動などのイベントを支援する補助金を交付する。	ふれあいスポーツ大会開催回数	ふれあいスポーツ大会参加人数	障害福祉サービス（生活介護）事業所「すずらん」の利用者数	スポーツ、レクリエーションを通じて障害のある人が楽しく社会参加できるようにする。障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツ・レクリエーションの機運醸成に貢献する。		
15				障害者施設等運営支援事業	社会変化を的確に捉え、ニーズに適合した事業の実施形態を検討する必要がある。	生活ホーム事業費補助、福祉団体実施事業用施設家賃補助を行う。NPO法人等が運営する地域活動支援センターに補助金を交付する。 総合福祉センター指定管理料を支払う。（障害福祉サービス、障害者相談支援事業、障害者就労支援事業、施設管理事業） 障害者ふれあいセンター指定管理料を支払う。（障害福祉サービス、障害者相談支援事業） 障害者基幹相談支援センター運営委託料を支払う。	指定管理障害福祉サービス施設開所日数	指定管理障害福祉サービス施設利用者数	就労支援事業利用者のうち就職者数	障害者施設等に対して補助等を行うことにより、障害のある人が円滑な日常生活を送ったり、社会との交流促進を図ったりすることができている。		
							就労支援事業新規登録者数	総合福祉センター及び障害者ふれあいセンターの障害福祉サービスの施設利用者数	就労支援事業利用者のうち就職した者の人数			
				④生活困窮者等への支援の充実 ⑤自立に向けた就労の支援								
16	2	(4)誰もが安心して生活ができる支援の充実	①地域での見守り体制の充実	災害援護資金貸付事業	自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対して、生活の立て直しのための貸付を行う必要がある。	災害救助法が適用される自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行う。	災害援護資金貸付体制の整備	災害援護資金貸付体制の整備		自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行い、生活の安定に資することができている。	2-1-4	
17				安心見守り支援事業	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみで構成する世帯も増加していることから、市独自の見守りサービスを充実させる必要がある。	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、安心して日常生活が送れるように緊急通報システム・安心見守り通報システム設置事業、朝霞市高齢者見守りライト事業、朝霞市高齢者訪問見守りサービス事業、安否確認のための配食サービス事業を実施する	見守りサービス利用者数	サービスの提供	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができている。			
18			②暮らしやすい住まいへの支援	高齢者住宅支援事業	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみで構成する世帯も増加していることから、住宅確保要配慮者である高齢者への支援が必要である。	住宅に困窮している高齢者に対して、居室を貸与し、建替え等により転居を求められた高齢者に対して、家賃の一部を給付する。また、日常生活の利便性を図る住宅改善に対しては、その費用の一部を補助する。 65歳以上で構成される高齢者世帯に対して家具転倒防止器具と取り付け費用を補助する。	住宅改善費補助件数	住宅改善費補助		高齢者が安心して日常生活を送れる住環境が確保されている。		
	2	こども・若者応援、子育て支援	(1)こども・若者が健やかに育つための支援	①こども・若者の人権の尊重							2-2-1	
19				②多様な困難を抱えるこども・若者への支援	育み支援バーチャルセンター事業（保育園巡回相談事業）	発達に気がかりのある児童に対し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげる必要がある。	巡回指導医チームが公設公営保育園等において、当該児童とその担任へのカウンセリングを行う。	巡回相談回数	巡回相談件数			発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。
20				子どもの居場所づくり支援事業	新たに子育て支援に関わりたいという支援団体や、既存の団体の事業を活性化するための関係機関との連携・情報共有を積極的に支援する。また、居場所等の提供方法のほか、新たな地域資源の発掘など検討の必要がある。	こどもに対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行う事業者等に対し運営に必要な経費の一部を補助する。また、生活に困窮し、生理用品の用意ができない方に対する支援として、必要な時に身近にある公共施設で生理用品を配布する。	補助金交付対象団体数	補助金交付団体数	生理用品配布箇所数	子どもの居場所づくり推進事業補助金は、こども食堂、フードパントリー等の団体の運営に必要な経費の一部を補助することにより、こどもの居場所づくりや貧困対策を推進することができる。また、経済的な理由で生理用品が用意できない方が、身近な公共施設で生理用品を受け取ることができる。		
21				③こども・若者の意見表明・社会参画の推進	児童館管理運営事業	こどもの意見やニーズの把握に努め、子育て支援団体等との連携や側面的支援事業に取り組み、適切な施設管理や備品の提供を行うなど、利用者の満足度の向上を図る。	児童館の維持管理と運営業務	児童館事業件数	児童館来館者数	児童館満足度		児童の健全な成長を目指し、子どもたちの居場所、中高生世代も利用できる児童館として、子どもたちが安全かつ快適に遊び、また活動し、異年齢の交流を行うことができている。
22				児童館施設改修事業	本年度の溝沼複合施設の大規模改修に係る設計時期が見直されたため、今後の経済情勢を注視する。こどもの安全面等を考慮し、施設の不具合等については、適切に改修工事を実施する必要がある。	朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画（旧 朝霞市公共施設等マネジメント実施計画）第2期に基づき、溝沼複合施設大規模改修に伴う設計業務を実施する。 【市長公約】老朽化した児童館等の公共施設の更新 【令和8年度新規・拡充の取組】溝沼複合施設大規模改修工事設計業務	設計業務委託の実施	業務実施報告書の確認		溝沼複合施設大規模改修を行うことにより、市民は、安全安心に溝沼複合施設（児童館、保育園、老人福祉センター）を利用することができる。		

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第2章 福祉・子ども・健康

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード		
							活動指標②	指標の説明	指標の説明				
		(2) こども・若者が夢を思い描くための支援	①青少年育成事業の推進と自主的活動の促進								2-2-2		
			②こどもの体験活動の促進										
			③こども・若者の居場所づくりの推進										
23	2 こども・若者応援、子育て支援	(3) 子育て家庭を支えるための環境整備	①ライフステージを通じた切れ目のない子育て支援の充実	こども医療費支給事業	安心して子育てができる生活環境を整えるため、子育てにかかる経済的負担を軽減し、こどもの保健と福祉の増進を図るため継続的な支援が必要である。	対象となるこどもに対し、医療費を助成する。	こども医療費支給額	支給日に遅滞なく医療助成費が支給されている割合		こども医療費の助成を行うことにより、こどもに必要な医療が提供されている。	2-2-3		
24				子育て支援センター運営事業	子育て支援拠点の重要な役割を担っている子育て支援センターでの育児の悩み等の相談や、同年齢のこどもを持つ親との交流の場として利用しやすい環境づくりのほか、一時預かり事業の周知に取り組む必要がある。	子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談、指導、各種事業を行う。	事業の開催数	利用者のうち、満足度している人の割合	利用者のうち、子育て不安が軽減された割合	利用者アンケートで、「満足」「やや満足」と回答した割合		利用者アンケートで、「子育て不安が軽減された」と回答した割合	子育て中の親子が交流することにより、親の不安が解消し安心して子育てができる状態になっている。
25				ファミリーサポートセンター運営事業	ファミリー会員に比べサポート会員の登録が少なく、依頼があっても斡旋できない場合があることから、引き続きサポート会員を増やすための取組が必要である。	こどもを預けたい者からの依頼に対し、アドバイザーがこどもを預かる方を斡旋する。こどもを預けたい人、こどもを預かりたい人、両方をしたい人の会員登録をするための説明会を開催し、受講が完了した人の会員の管理を行う。また、夜間や祝・休日など、サポートを望む声に対応するため、緊急サポート事業を導入（令和7年10月開始）し、支援の拡充に努めている。	開所日数	会員数	相互援助活動件数	子育て家庭が安心してこどもを預けられている。			
												年度末時点でファミリーサポートセンターに入室しているファミリー会員・サポート会員・両方会員の人数の合計	1年間で実施した援助活動件数
26				母子健康教育事業	共働き世帯の増加に伴い、開催する曜日への配慮や母子という考え方ではなく、両親や祖父母も含めた家族へのアプローチの視点を持った事業運営が必要である。	母子または乳幼児の健康の保持・増進に必要な知識や技術等について、集団や個別で相談及び教育を行う。	マタニティ教室の実施回数	マタニティ教室参加満足度（アンケート調査）	相互援助活動件数	子育て家庭が安心してこどもを預けられている。			
												マタニティ教室参加者全員に実施するアンケートによる教室の満足度	
27				ひとり親家庭支援事業	②様々な困難を抱える子育て家庭への支援	ひとり親家庭等が抱える経済的な問題について、生活に直結する医療費や入学準備に必要な経費の経済的負担の軽減に取り組む必要がある。	ひとり親家庭等の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、受験料及び模試費用、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を支給し、平日夜間や土曜日にひとり親家庭等相談窓口を設置する。	ひとり親家庭等医療費支給額	医療費が遅滞なく支給されている	就学支度金が遅滞なく支給されている		ひとり親家庭等の親が医療費等を受給し、安心して生活できている。	
													ひとり親家庭児童就学支度金支給額
28				ひとり親家庭生活支援事業	ひとり親家庭等の抱える問題について、必要な支援につながるように相談できる環境を整えることや、学び直しの支援、自立につながる支援に取り組む必要がある。	ひとり親家庭等の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、受験料及び模試費用、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を支給し、平日夜間や土曜日にひとり親家庭等相談窓口を設置することにより、生活支援ができています。	ひとり親家庭等相談窓口利用者数	給付金等申請者のうち支給を決定した人数	ひとり親関係事業申請割合	ひとり親関係事業の相談から申請へとつながった割合		ひとり親関係事業の相談から申請へとつながった割合	
													ひとり親関係事業の相談から申請へとつながった割合
29				少子化対策事業	③子育てがしやすいまちづくりへの支援	結婚したいと思いつながら行動できない方に対し、効果的な運用が出来るよう、埼玉県と連携していく必要がある。	結婚を誠実に希望する独身男女に対して、埼玉県が実施している公的な結婚支援センター（恋たま）を活用して出会いの機会を提供する。	SAITAMA出会いサポートセンターへの登録	会員登録者数	埼玉県全体で県民の結婚を支援し、少子化対策の取組が実施されている。			
	SAITAMA出会いサポートセンターの市内在住登録者数												
30	子育て情報誌作成事業	子ども・子育てに関する情報をわかりやすく簡潔に発信するため、冊子やデジタル版において、タイムリーな情報をもれなく集約する必要がある。	子育てに関する情報を一元化した冊子を作成し、こどものいる家庭に配布する。子育て情報誌の内容を市のホームページに掲載し情報提供を行う。	子育て情報誌の改訂	子育て情報誌の作成部数	子育て情報誌の作成部数	子育て家庭に対して、必要な情報提供がされている。						
								「あさか子育てガイドブック」の作成部数					
31	放課後児童クラブ運営事業	①質の高い教育・保育の充実	入退室等の機能を有するICTの導入や公募による指定管理者との円滑な引継ぎなどを実施しながら、待機児童への対策に取り組む必要がある。	放課後児童クラブの運営に関する業務を行う。放課後児童クラブの施設管理に関する業務を行う。【令和8年度新規・拡充の取組】放課後児童クラブICT導入	放課後児童クラブ定員	利用者のうち、満足度が高い割合	放課後等に保育を必要とする家庭が、適切なコストで良好な保育を受けることができる。						
								申請者に対する入所率	利用者アンケートで、「満足」「やや満足」と回答した割合				
32	放課後児童クラブ施設管理事業	複数の指定管理者との緊密な情報共有を行い、施設全般にわたる管理を徹底し必要な修繕等に計画的に取り組む必要がある。	放課後児童クラブの施設管理（緊急修繕、土地・建物借上）に関する業務を行う。	市が整備する放課後児童クラブ数	安全性が確保された施設の割合	放課後等に保育を必要とする家庭に対し、安全で快適な保育を提供できるように施設が整備されている。							
							修繕件数	毎年実施する施設点検で財産管理課の点検結果がA又はBの割合					
33	家庭保育室支援事業	家庭保育室への経済的支援が十分でないこと、質の安定や継続的な運営が難しくなる。そのため、運営者への支援強化が必要である。	朝霞市指定家庭保育室及び保護者に対し補助金を交付する。	家庭保育室保護者負担軽減費負担金限度額	家庭保育室入室児童数（延べ）	朝霞市指定家庭保育室を利用する子育て家庭の保育料負担が軽減されるとともに、保育サービスを提供する施設の円滑な運営が行われ、良好な保育サービスが提供することができる。							
							家庭保育室に通う児童数						
		②ライフスタイルに応じた子育て支援の充実											

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第2章 福祉・こども・健康

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
34	3保健・医療	(1)健康づくりの支援	①健康づくり活動の促進	保健衛生総務事務事業	課の総務的事務の適正な執行。	共通消耗品・公用車・備品の管理事務 傷害保険加入事務 課内調整事務（出退勤・旅費等管理）	備品・消耗品点検回数	備品等の修理件数		課の総務的な事務を滞りなく行うことによって、各事業が計画的かつ効率的に実施できている。	2-3-1
								備品等の修理件数			
35			⑤健康増進センターの活用	健康増進センター管理運営事業	健康増進につながる自主事業の展開。	健康増進センターの維持管理（施設修繕・借上等）を行う。 指定管理制度による健康増進センターの運営を行う。	開館日数	施設入場者数	自主事業参加人数（有料）	健康増進センターが安全に管理運営できている。	
							自主事業回数（有料）	プール、トレーニングルーム、リフレッシュルームの利用者数	指定管理者が行う自主事業への参加人数		
36			健康増進センター施設改修事業	開設から３０年近くが経過しているため老朽化が進んでいる。	健康増進センターの施設改修工事 健康増進センターの設備改修工事	工事件数	苦情件数	顧客満足度（ハード面）	健康増進センターの老朽化している施設設備を改修し、利用者が安全・快適に施設を利用することができている。		
							施設の管理運営に対する利用等からの意見の数	利用者アンケートの結果等から分かる満足度			
		(2)健康危機管理・地域医療の充実	①健康危機管理の充実							2-3-2	
			②予防接種の充実								
37			地域医療確保事業	在宅当番医制運営事業の円滑な実施。	朝霞市民の健康を守る地域医療体制の確立と、朝霞地区看護専門学校の安定した運営に資するため、朝霞地区医師会等に補助金を交付する。朝霞地区四市が朝霞地区医師会と委託契約を締結し、日曜及び休日の昼間の初期救急医療、救急病院が実施する日曜休日及び夜間の二次救急医療を確保する。朝霞地区四市及び県が慶応大学と協定を締結し、同大学に寄附講座を設置することにより、小児科医を確保する。骨髓提供者等へ助成費の交付を行う。	朝霞地区在宅当番医制運営事業実施日数（日曜等）	朝霞地区在宅当番医制運営事業実施率	朝霞地区病院群輪番制病院運営事業実施率	医療機関が休診となる休日夜間においても、市民が医療機関で受診することができるよう医療体制が整備されている。また、地域医療体制の確立と保健衛生事業の推進に寄与することにより、市民の健康増進の拡充が図られている。		
						朝霞地区病院群輪番制病院運営実施日数（夜間、日曜等）	朝霞地区在宅当番医制運営事業の実施率	朝霞地区病院群輪番制病院運営事業の実施率			
38						③地域医療体制の充実	献血者確保推進事業	埼玉県及び埼玉県赤十字血液センターとの緊密な連携のもと、市内事業所及び団体に献血の実施を依頼し、年間の朝霞市内の献血計画を作成する。保健センター等で年間４回の献血を実施する。献血の実施にあたり、ポスター掲示や広報活動を行う。			献血実施者数（保健センター）
				献血（採血）者数（市内） ※目標は県で決定した人数							
39			保健センター管理事業	施設の老朽化が進んでいるため、設備等の修繕を計画的に行う必要がある。	保健センターの維持管理（光熱水費、施設修繕及び保守点検委託等）を実施する。保健センターの機器及び公用車等の維持管理を行う。行政財産使用料（朝霞准看護学校・電柱・自動販売機）に関する業務を行う。	保健センター開所日数	保健センター事故件数	利用者が安全に利用できる施設を目指した管理運営ができている。			
							保健センターにおける事故発生件数				
	(3)保険事業等の適正な運営		①国民健康保健制度の円滑な運営						2-3-3		
			②後期高齢者医療制度の運営支援								
		③国民年金制度の推進									
40		④介護保険制度の適切な運営	家族介護支援事業	高齢者の増加に伴い、支える者が不足し、介護者の負担の増加が見られる。被介護者への支援だけではなく、介護者に対しての心身のサポートも必要である。	要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室等を開催する。	家族介護支援教室の開催	相談支援につながった件数	本人だけでなく、家族も含めた世帯全体の課題として捉えていく視点を持つことで、本人の抱える課題の解決につなげる。			
							相談支援につながった件数				

第3章 教育・文化

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード				
							活動指標②	指標の説明	指標の説明						
1	1	(1) 持続可能な社会の創り手の育成	①豊かな心を育む教育の推進								3-1-1				
			②いじめ・不登校対策の推進												
			③こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実	教育指導支援事業	すべての人が尊厳をもって生きる権利を大切にする人権感覚を育成するために、教育活動全体を通じて子どもたちに豊かな人権感覚を高める授業と、教員研修の充実を図る必要がある。 また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、ＩＣＴを日常的に取り入れ、全ての子どもたちの学力を着実に伸ばしていく指導を充実させる必要がある。	・小・中学校等への教育指導を充実させる。 ・人権文集の作成を通して、小・中学校での人権教育を推進する。 ・小・中学校のＩＣＴ環境の充実を図る。 ・教職員へのＩＣＴ活用に係る研修を推進し、児童生徒の「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を図る。	人権作文応募者数	人権教育研修会実施校数	教職員が授業でＩＣＴを活用して指導する能力	小・中学校等への教育指導を充実させる。 児童生徒・教職員の人権意識の向上を図り、小・中学校での人権教育が推進されている。 一人一台端末をはじめとするＩＣＴ機器が活用され、児童生徒の学習が効果的に行われている。					
							ＩＣＴ研修会の実施回数	人権教育研修会を実施した学校数	ＩＣＴを活用して授業を行っている市内小・中学校の教職員の割合						
			④体力の向上と学校体育活動の推進												
			⑤健康の保持・増進												
2		1 学校教育	(2) 確かな学力と自立する力の育成	①個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実								3-1-2			
				②キャリア教育と職業教育の推進	進路学習事業	子どもたちが明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けるために、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進が不可欠である。	生徒の進路意識の高揚を図るため、地域で3日間の職場体験活動、社会体験チャレンジ事業を行う。	中学生社会体験チャレンジ事業担当者会議 中学生社会体験チャレンジ事業参加中学校数	中学生社会体験チャレンジ事業参加人数 市内の中学生が社会体験チャレンジ事業に参加する人数	中学生社会体験チャレンジ事業協力事業所数 中学生社会体験チャレンジ事業に協力する事業所数	中学生に、地域の中で様々な社会体験活動や多くのひととのふれあいをおして、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力が育まれている。				
				③伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進											
				④教育ＤＸの推進											
				⑤特別支援教育の推進											
3			(3) 多様なニーズに対応した教育の推進	①共生社会を目指した支援・指導の充実									3-1-3		
					②学校に行きづらい児童生徒への支援の推進	教育相談事業	不登校児童生徒数の高止まりの状況を踏まえ、多様な学びの場の提案や、相談支援をより一層充実させる必要がある。また、各学校における校内教育支援センターの整備を推進し、各学校の実情に応じた運営方針の確立や人員配置の工夫が必要である。	朝霞市子ども相談室に教育相談員4名を配置し、適応指導や相談業務を行う。 各中学校に設置したさわやか相談室に、さわやか相談員、サポート相談員を配置し、児童生徒、保護者との相談等にあたるとともに、いじめ・不登校等児童生徒の心の問題に対処するため、学校・家庭・地域社会と連携を図る。 朝霞第六小学校の校内教育支援センターにＳＳＲサポーターを配置し、教室に入れない児童への学習支援や相談業務を行う。 学生サポート等を活用して、不登校や集団不適応等の問題解消を目指す。	相談件数	主訴が解決あるいは改善したと判断できる件数の割合		児童生徒への相談活動、生活支援または、学習支援等を通して、不登校児童生徒の解消が図られる。			
										朝霞市子ども相談室や市内中学校のさわやか相談室で相談にあたった事案に係る解決あるいは改善できたと判断できる件数の割合					
					4			③一人一人の状況に応じた支援	入学準備金・奨学金貸付事業	年度により申込件数に増減があることから、制度を必要とする方へ適切に情報が届くよう留意し、制度の周知に努める必要がある。また、今後の社会情勢や物価動向等を踏まえ、制度の在り方についても継続的に検討する必要がある。	小学校、中学校の入学準備の資金を希望する児童・生徒の保護者に対し、入学準備金の貸付けを行う。また、高等学校、大学等に入学を希望する学生及び生徒の保護者に対し、入学準備金の貸付けを行う。 高等学校、大学に在学中の学生に奨学金を貸付けする。	入学準備金及び奨学金貸付審査会の開催 貸付制度についての周知等回数		入学準備金・奨学金貸付貸付決定率 期間内に申込み又は相談があった方について必要書類の確認・準備を支援し、決定に至った割合	入学準備金・奨学金貸付申込み件数 貸付を希望した方の申込みを受けた件数

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第3章 教育・文化

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
5	1	学校教育	①教職員の資質・能力の向上	教職員研修事業	市内小・中学校の「探究的な学び」の推進に向けた実践的な授業改善に取り組むため、校内研修への支援の充実が求められる。 また、研究開発学校の成果を市内全校に広く普及させ、教育の質の向上を図る。	市内小・中学校を対象に公募を行い、選考により研究開発学校を指定する。（原則として3校、各年度小・中学校それぞれから1校以上を指定） 市内小・中学校における校内研修に係る費用等を助成する。 食に関する指導資料の作成（栄養教諭との連携） 各種主任研修会及びあさか教師塾の実施	研究開発学校数	研究開発研究発表参観者数		各種研修の実施を通して、教職員の資質向上が図られている。	3-1-4
			②学校の組織・運営の改善								
6			③こどもの安全・安心の確保	交通指導員配置事業	児童の通学路の安全対策は、保護者の要望や関心も高く、今後も継続して交通指導員を適切に配置し、引き続き登下校の安全を確保できるように努めていく。	立哨指導、賃金の支払い、勤務報告書の確認、交通指導員の休暇に伴う代替業務の調整	学校開校日の立哨指導	立哨実施個所事故件数		市内小・中学校通学路において、交通指導員を配置し、立哨指導することにより児童・生徒が安全に登下校できている。	
			④小中一貫教育の推進								
			⑤適切な教育環境の設定								
7			⑥安全・安心で持続可能な学校給食の提供	給食センター管理事業	施設設備の不具合が多く発生しており、計画的に修繕していく必要がある。	給食センターの備品・消耗品購入や設備の保守・点検、老朽化した施設・設備の改修や修繕等維持管理の実施 【令和8年度新規・拡充の取組】溝沼学校給食センター厚生室空調調和設備修繕	稼働日数	食中毒発生件数	学校からの苦情件数	児童・生徒が、健全な心と身体の発育のために、安心・安全な学校給食を安定して食べることができる。	3-1-4
				自校給食室管理事業	施設設備の不具合の修繕や、不足する備品・消耗品の補充が必要である。	自校給食室の備品・消耗品購入や設備の保守・点検、老朽化した施設・設備の改修や修繕等維持管理の実施	稼働日数	給食の満足度		児童・生徒が、健全な心と身体の発育のために、安心・安全な学校給食を安定して食べることができる。	
8								毎日の給食アンケートでの回答のうち「とてもおいしかった」、「おいしかった」の割合			
9				給食センター施設改修事業	施設設備の老朽化が進み、修繕では対応出来ないレベルの不具合について、計画的に改修工事を実施する必要がある。	学校給食センターの施設・設備に関わる工事 【令和8年度新規・拡充の取組】溝沼学校給食センター会議室空調調和設備改修工事、溝沼学校給食センターボイラー1号機改修工事、浜崎学校給食センター空調機交換工事、浜崎学校給食センター空調機増設工事	改修対象学校給食センター数	改修率		学校給食センターの職員が、適正な職場環境で働くことができる。	
								令和8年度に実施する4件の工事の進捗状況			
			（5）学校施設の適切な維持・管理	①学校施設・設備の適切な維持管理							3-1-5
				②長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施							
				③目標使用年数を迎える学校施設の改築の検討・実施							
				④教育課題に対する施設面での解決策の検討							
				①地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進							
				②生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備							
				③貴重な地域人材の教育活動への積極的参画							
10		（6）学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	④学校・家庭・地域の教育力向上のための支援	特色ある学校づくり支援事業	小・中学校における特色ある教育課程の編成及び「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた指導体制の構築と支援の充実が求められている。 また、市内小・中学校の児童生徒が安全に登下校するために、地域ぐるみの学校安全体制の構築が不可欠である。	小・中学校における特色ある教育課程の編成と実施事業に対し、予算措置を行う。 小・中学校における特色ある教育課程の編成及び「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するために支援員の配置を中心に支援を行う。 市内各小学校にスクールガードを配置し、拠点校にスクールガードアドバイザーを配置する。	スクールサポーター・小学校低学年補助教員配置数	スクールサポーター・小学校低学年補助教員配置日数	スクールガード・リーダーの巡回回数	小・中学校が児童生徒及び学校や地域の実態に応じた地域の人材を活用し、特色ある学校づくりが推進されている。 小・中学校で特色ある教育課程が編成され、教育活動が展開されている。 小・中学校の児童生徒が安全に登下校できている。	3-1-6
				家庭教育推進事業	保護者等の家庭教育への活動を支援するため、より効果的な補助金の交付が必要である。	・サークル、PTA等の家庭教育学級に補助金を交付するとともに、学習活動を支援する。 ・サークル、PTA等の家庭教育学級が協力して実施する「家庭教育学級講演会」を支援する。 ・サークル、PTA等の家庭教育学級活動報告書を作成する。 ・子育て講座を実施する。	家庭教育学級事業補助金交付団体数	家庭教育学級参加者数	家庭教育学級講演会参加者数	親自身のあり方を考え、子どもの健全な発達に関する学習を行う、市民の主体的なグループの家庭教育事業を奨励・支援することにより、保護者等の家庭教育への関心が高まっている。	
							家庭教育学級講演会実施回数	家庭教育学級への参加者数	家庭教育学級講演会への参加者数		
12				ふれあい推進事業	学校・家庭・地域、青少年育成団体等が一体となった取組を推進するため、地域人材の教育活動への参画に係る持続可能な体制の構築が求められている。	朝霞市ふれあい推進事業推進委員会の設置と活動 市内各中学校区における主催事業の実施	実施中学校区数	ふれあい推進事業参加者数		中学校区単位で小・中学生、保護者、地域の方々が、地域の奉仕活動・体験活動等を実施することにより、心豊かな小・中学生が育成される。また、地域全体で子どもたちを育てる力が高まっている。	
13				音楽活動事業	子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむため、発達段階に応じた様々な体験活動を推進する必要がある。	朝霞市小・中学校音楽鑑賞会、朝霞市吹奏楽・器楽フェスティバルを実施する。 ミュージカル「こころの劇場」を開催する。	音楽事業の事業数	吹奏楽・器楽フェスティバルの入場者数		音楽を愛する心情が育ち、人間性豊かな児童生徒や市民が育成される。	
							吹奏楽・器楽フェスティバルの参加団体数	朝霞市吹奏楽・器楽フェスティバルの入場者数			

施策体系別事務事業評価指標等一覧

第3章 教育・文化

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード	
							活動指標②	指標の説明	指標の説明			
14	2	(1)生涯にわたる学びの推進	①生涯学習推進体制の充実	生涯学習啓発推進事業	市民のニーズを把握し、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」学べる生涯学習環境の整備をすすめていく必要がある。	・生涯学習ガイドブック「コンパス」の公開等、生涯学習情報を提供する。 ・学習講座を企画、実施する団体に補助金を交付し活動を支援する。 ・社会教育委員会議、生涯学習推進会議等を開催するとともに、朝霞市生涯学習計画の進捗管理を行い、生涯学習の推進を図る。 ・生涯学習体験教室、市民企画講座、あさか学習おとどけ講座、子ども大学あさか等各種事業を実施する。 【市長公約】ICT等を活用した「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」学べる生涯学習環境の整備 【令和8年度新規・拡充の取組】障害者の生涯学習環境の整備に向けた検討	体験教室の実施講座回数	体験教室の参加者満足度	市民企画講座延べ参加者数	学習機会を提供することにより、市民及び市民活動団体が、積極的に生涯学習に取り組んでいる。 また、学びを習得した市民が他の市民へと学びをつなげる「知の循環型社会」を形成していく。	3-2-1	
市民企画講座補助金交付団体数				体験教室への参加者の満足度	市民企画講座の延べ参加者数							
15			成人の日記念式典事業	満足度の高い式典となるように努める必要がある。	成人の日に「朝霞市成人の日記念式典」を挙行する。	成人の日記念式典参加率	成人の日記念式典満足度		20歳を迎えた方が、成人の日記念式典に参加し、社会人としての自覚を持って生活に臨んでいる。			
						成人の日記念式典の参加者満足度						
			②学習情報の提供と学習機会の充実									
			③豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用									
16			生涯学習	④放課後のこどもの居場所づくり	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室をより多く提供できるよう、体制を整備していくことが必要である。	小学校を会場に夏季休暇期間に放課後子ども教室を実施する。 小学校2校で平日及び長期休業期間中に放課後子ども教室を実施する。 【市長公約】放課後子ども教室実施（プログラム提供型・居場所提供型） 【令和8年度新規・拡充の取組】プログラム提供型放課後子ども教室の拡充	放課後子ども教室実施学校数	教室の延べ参加人数		・長期休業期間に小学生を対象に教室ごとに各メニューを実施することで、多くの小学生の居場所を確保する。 ・小学生が放課後に安心して過ごすことができる居場所を確保する。	
								各放課後子ども教室への延べ参加人数				
17			(2)学びを支える環境の充実	①学習活動の支援・充実	図書館北朝霞分館運営事業	情報ツールや学習方法等が多様化している中、市民ニーズの把握に努め、より効果的な事業の実施や適切な資料の収集・提供を行うなど、学習活動の推進と利用者の満足度の向上に努める必要がある。	図書館資料の収集、保存、除籍、資料整理等の実施管理 閲覧、貸出、予約、レファレンス等の利用者サービスの実施 ビジネス支援サービスの実施 児童、一般成人等、利用者対象事業の実施	開館日数	利用者満足度	実質登録率	図書館資料の整備・充実を図ることで、市民が必要とする資料や情報を的確に入手することができている。 また、資料の紹介展示や、子ども向けのイベント等を実施することで、読書を通じて学習活動の推進が図られている。	3-2-2
								新刊書の選書回数	利用者へのアンケートにより、図書館利用の満足度を計る。	図書館の利用登録を行っている市民の割合。		
18					図書館運営事業	市民の生涯学習活動に資するため、資料収集方針に基づき、適切な資料の収集を行うとともに、県立図書館等との相互貸借制度を生かし、適切な資料提供に努める必要がある。	図書館資料の収集、保存、除籍、資料整理等の実施管理 閲覧、貸出、予約、レファレンス等の実施 児童、青少年、一般成人、障害者等、各利用者対象事業の実施 図書館システムの管理、統計の作成等 図書館協議会、子ども読書活動推進連絡会の開催	開館日数	利用者満足度	実質登録率	図書館資料の整備・充実を図ることで、市民が必要とする資料、情報を的確に提供することができている。また、資料の紹介や企画展示、イベント等を通じて、市民の知的好奇心の喚起、充足への寄与が図られている。	
								新刊書の選書回数	利用者へのアンケートにより、図書館利用の満足度を計る。	図書館の利用登録を行っている市民の割合。		
19	②利用しやすい施設の提供	図書館北朝霞分館管理事業			生涯学習活動拠点として、利用者が安全・安心・快適な環境の中で学習できるよう効果的な施設運営を行っていく必要がある。	図書館施設・設備の定期点検の実施 防犯カメラの借上げ 照明器具の交換 防災避難訓練の実施	施設点検日数	開館日数		生涯学習事業の拠点として、図書館来館者が安全で快適に親しみ、学習することができている。		
								定期休館（月2回）、臨時休館（蔵書点検等）、年末年始休館を除く、図書館の開館日数。				

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第3章 教育・文化

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード			
							活動指標②	指標の説明	指標の説明					
		(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	①推進体制の充実							3-3-1				
			②活動情報の提供の充実											
			③スポーツ事業の充実											
20			④豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援	スポーツ団体等補助事業	スポーツ団体等の活動を支援するため、より効果的な補助金の交付が必要である。	朝霞市スポーツ協会補助金交付事業 朝霞市民総合スポーツ大会補助金交付事業 朝霞市青少年スポーツ振興補助金交付事業 朝霞市市民体育振興奨励補助金交付事業	種目別大会	種目別大会参加者数			補助金及び奨励金を交付することによりスポーツの振興及び普及が図られ、団体等の活動も活発となっている。			
21	3 スポーツ・レクリエーション	(2) 利用しやすい施設の提供	①利用しやすい施設の整備	公園体育施設改修事業	施設の老朽化に対応するため、計画的な施設の改修等が必要である。	公園体育施設の維持管理のため、適切に施設改修を行う。 【令和8年度新規・拡充の取組】中央公園野球場劣化状況調査、中央公園陸上競技場非常放送設備の改修	改修工事箇所数	施設指摘件数		施設改修を実施することにより、利用者が安心して安全に利用することができている。	3-3-2			
22			滝の根テニスコート管理運営事業	利用者が安全・快適に利用できるよう、適切な維持管理、運営を行う必要がある。	滝の根テニスコートの適切な維持管理、運営	施設開場日数	利用者数		生涯スポーツ及びレクリエーションを推進する滝の根テニスコートを利用することにより、市民の健康と体力が向上している。					
23						総合体育館管理運営事業	利用者が安全・快適に利用できるよう、適切な維持管理、運営を行う必要がある。	総合体育館の適切な維持管理、運営	施設開館日数	利用者数			生涯スポーツ及びレクリエーションを推進する総合体育館を利用することにより、市民の健康と体力が向上している。	
24			②利用しやすい施設の運営	武道館管理運営事業	利用者が安全・快適に利用できるよう、適切な維持管理、運営を行う必要がある。				武道館の適切な維持管理、運営	施設開館日数		利用者数		生涯スポーツ及びレクリエーションを推進する武道館を利用することにより、市民の健康と体力が向上している。
25						溝沼子どもプール管理運営事業	利用者が安全・快適に利用できるよう、適切な維持管理、運営を行う必要がある。	溝沼子どもプールの開場に伴う、施設の適切な維持管理、運営		開場日数		入場者数		溝沼子どもプールを利用することにより、幼児・児童の心身の健康が向上している。
26			公園体育施設管理運営事業	利用者が安全・快適に利用できるよう、適切な維持管理、運営を行う必要がある。	公園体育施設の（11施設）の適切な維持管理、運営				施設運営箇所数	公園体育施設利用者数			生涯スポーツ及びレクリエーションを推進する公園体育施設（11施設）を利用することにより、市民の健康と体力が向上している。	
				(1) 歴史や伝統の保護・活用	①文化財の保護・活用・伝承支援								3-4-1	
					②地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開									
					③小・中学校等と連携した学習活動									
27	4 地域文化	(2) 芸術文化の振興	①芸術文化の活動の充実支援	芸術文化振興事業	文化団体等の活動を支援するため、より効果的な補助金の交付が必要である。	・文化事業を共催して実施する。 ・文化協会に補助金を交付する。 ・芸術文化展、文化祭、市民芸能まつり等を実施する。 ・夏休み親子陶芸教室を開催する。 【市長公約】文化協会補助金、文化祭補助金、市民芸能まつり補助金、芸術文化展補助金	朝霞市文化祭開催回数	朝霞市文化祭延べ参加者数	朝霞市芸術文化展延べ参加者数	文化協会会員をはじめ、文化芸術活動を行う市民や団体が活動の成果を発表し、共演、交流することで、市民の文化活動への機運が高まっている。また、若い世代が参加することによって、芸術・文化の継承に繋がっている。	3-4-2			
			②発表と鑑賞の機会の充実支援					朝霞市芸術文化展開催回数	朝霞市文化祭の延べ参加及び来場者数	朝霞市芸術文化展の延べ参加及び来場者数				
			①地域文化の発信									3-4-3		
28		(3) 地域文化によるまちづくり	②地域間・都市間交流の推進	国際・都市間交流事業	交流先自治体のイベント情報などを、より相互に市民に発信するなど、行政のみならず市民同士の交流促進を促していく必要がある。	災害時相互応援協定締結市と交流する。 国際交流団体と情報を共有する。 協定締結先をPRするとともに市民向けに優待サービスを提供してもらう。 都市間交流に係る各課との連絡調整を行う。	都市間交流の実施回数	優待サービス提供施設数	朝霞市民の交流参加回数	彩夏祭などの地域文化を市内外にPRすることにより、他地域との交流が図られ、まちが活性化していく。				
							彩夏祭、農業祭などにおける交流先都市のPR回数	都市間交流先自治体から、朝霞市民が優待を受けられる施設の数	朝霞市民が他都市のイベントに参加する回数					

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第4章 環境・市民生活・コミュニティ

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
		(1) 住み良い環境づくりの推進	①自然環境の保全と再生								4-1-1
			②生活環境の保全								
			③動植物の適切な保護と管理								
1	1 環境	(2) 低炭素・循環型社会の推進	①環境に配慮した取組の推進	再生可能エネルギー普及推進事業	2050年度までに温室効果ガス実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言をしたことから、市、市民、事業者と協力して、温室効果ガス削減に向け取り組む必要がある。	住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池、雨水貯留槽、HEMS及びV2Hを既存住宅に設置する場合、その費用の一部を補助する。	創エネ・省エネ設備費補助年間件数	創エネ・省エネ設備費補助延べ件数		再生可能エネルギーの効果が市民に広く認知され、再生可能エネルギーの普及に寄与している。	4-1-2
								補助開始年度からの累計件数			
2				リサイクルプラザ運営事業	市民にリサイクルに関する啓発を行っていくため「リサイクルプラザ企画運営協議会」と連携した事業を実施していく必要がある。	市民で構成する「リサイクルプラザ企画運営協議会」と市との協働による各種講座の開催とともに、ごみの減量や不用品情報交換制度などのリサイクルに関する情報の発信を行う。	講座等開催回数	講座等参加者数		環境に負荷の少ない資源循環型社会構築を目指すことを目的として、各種講座・イベントを開催し、不用品情報交換制度などの情報を発信している。	
							リサイクル等に関する展示実施日数	「リサイクルプラザ企画運営協議会」と市との協働による各種講座の参加者数			
3				リサイクルショップ運営事業	令和8年度に試行しているリユースショップの効果検証を実施し、今後の事業の方向性を検討していく必要がある。	家庭で不用となった物を市民から譲り受け、必要としている方に有効利用してもらうため、販売する。	提供者数	販売点数		家庭で不用となった物を低価格で販売することにより、限りある資源の有効利用と、ごみの減量化が図られている。	
								不用となった物が再利用された数（販売できた点数）			
4				リサイクル家具類販売事業	和光市とのごみ広域化（令和12年度）による事業の連携に向けて、事業の見直しをしていく必要がある。	市内の家庭で不用となって処分しようとしている家具を引き取り、シルバー工房で補修後、毎月抽選による展示販売業務を行う。	家具収集・持込点数	家具販売割合		市内の家庭から引き取った家具をシルバー工房で補修し、毎月抽選により低価格で販売することにより、限りある資源の有効利用とごみの減量化が図られている。	
								不用となって提供された家具が再利用された割合（販売できた割合）			
			②温室効果ガスの抑制の推進								4-1-3
		(3) 環境教育・環境学習の推進	①環境意識の向上								
			②環境美化の推進								
5	2 ごみ処理	(1) ごみの減量・リサイクルの推進	①排出抑制の推進	廃棄物減量等推進審議会運営事業	現状検証等の資料を改善し、審議において、より提案をいただけるようにする。	一般廃棄物の減量・処理に関する事項の審議並びに現状検証等に基づく事務改善の提案	廃棄物減量等推進審議会開催回数	一般廃棄物の減量に関する審議件数		一般廃棄物の減量等に関する事項を廃棄物減量等推進審議会で審議することで清掃行政の向上が図られている。	4-2-1
								廃棄物減量等推進審議会の開催回数			
6				ごみ減量・リサイクル推進啓発事業	ごみの減量化及び再資源化をさらに推進するため、市民・事業者・行政の3者が連携して、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組む必要がある。	啓発冊子、啓発品、ごみ分別パンフレット、ごみ減量チラシ等の配布 3R推進活動普及に向けた啓発事業の実施	啓発事業の実施回数	家庭ごみ総排出量	事業ごみ総排出量	市民のごみ減量やリサイクルに対する意識を高め、循環型社会の構築が推進されている。	
								家庭から出たもやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみ、資源ごみの排出量	事業者から出たもやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみの排出量		
7			②資源化の推進	ごみ減量・リサイクル推進補助事業	登録団体数や資源回収量を増加させるために、啓発を行う必要がある。	資源物を回収する登録団体に補助金交付 ごみの減量化及び資源再利用の推進のため、登録団体・資源回収量増加の啓発事業 地域リサイクル活動事業取り扱い業者登録	登録団体増加啓発事業実績	集団資源回収量		資源物の回収を行った登録団体に、地域リサイクル活動推進補助金を交付することで、ごみの減量化及び資源再利用の推進が図られている。	4-2-2
								資源物回収登録団体が回収した量			
		(2) ごみ処理体制の充実	①収集・運搬の充実								4-2-2
8			②計画的な施設整備の推進	朝霞和光資源循環組合負担事業	朝霞市民、和光市民の安定的なごみ処理を行うため、令和12年度に和光市内にごみ広域処理施設を確実に建設できるよう、朝霞和光資源循環組合に対して協力を継続する必要がある。	朝霞和光資源循環組合により事業を実施する。 ごみ分別基準の和光市との統一を検討する。 和光市に建設する新ごみ焼却処理施設の概要を検討する。 【令和8年度新規・拡充の取組】朝霞和光資源循環組合負担金	組合構成市連絡会議の出席回数	朝霞和光資源循環組合負担金支出額		令和12年度を目途に和光市内に新ごみ焼却処理施設を建設し供用開始することにより、朝霞市民、和光市民の安定的なごみ処理を行うことができる。	
								ごみ広域処理施設建設に必要な経費			

施策体系別事務事業評価指標等一覧

第4章 環境・市民生活・コミュニティ

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード	
							活動指標②	指標の説明	指標の説明			
		（１）消費者の自立支援の充実 3 消費生活・葬祭 （２）安心できる葬祭の場の提供	①消費者啓発・教育の支援								4-3-1	
			②消費生活相談の充実									
9				市民葬事業		必要に応じて事業を利用できるよう継続して周知する必要がある。	市は業者と協議して一般の料金よりも安価に葬儀を行える仕様を設定し、委託契約を行う。市民が、その仕様に基つく葬儀を委託業者で行う場合に、２０，０００円（直葬１０，０００円）を市が負担し、葬儀費用の軽減を図る。	市民葬件数	市民葬申請受付件数		高額な費用を必要とする葬儀に対し、市民の経済的負担の軽減が図られている。	4-3-2
10	斎場管理運営事業							家族葬や直葬など、葬儀形態が多様化している中で、市民ニーズの把握に努め、市が運営する公営斎場として、安心して利用できる施設運営を行っていく必要がある。また、施設・設備の老朽化など、改修や修繕等のあり方について、指定管理者や関係部署と調整を行う必要がある。	指定管理者を指定し、斎場の維持管理と運営業務を行う。施設の老朽化に伴う大規模改修を行う。【市長公約】老朽化した公共施設の維持管理・更新	開館日数		
					斎場の施設利用可能枠数に対する利用数の割合							
				②墓地の設置状況の把握								
11			③火葬場設置検討の推進	朝霞地区４市共用火葬場設置検討事業	高齢多死社会の進展に伴う火葬需要の増加に対応し、将来的な火葬場不足を防ぐため、共用火葬場の整備に向けた計画策定や事業実施体制の整備を進める必要がある。	令和６年度に策定した「朝霞地区４市共用火葬場設置基本構想」を踏まえ、朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会において、基本計画策定に向けた検討を進める。策定された基本計画に基づき仕様書等を作成し、事業者の選定を行う。火葬場設置検討事務について、朝霞地区一部事務組合への移管に向けた協議を進める。【令和８年度新規・拡充の取組】朝霞地区４市共用火葬場設置基本計画の策定	朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会	朝霞地区４市共用火葬場基本計画の策定	朝霞地区一部事務組合への事務の移管	今後迎える高齢多死社会において、既存の火葬場が利用できない事態が生じても火葬場をスムーズに利用することができている。		
							朝霞地区４市共用火葬場設置検討協議会事務局会議	事業化に向けた基本的要件を示す朝霞地区４市共用火葬場基本計画の策定	令和８年度現在、本市で行っている事務の一部事務組合への移管			
12		（１）コミュニティ活動の推進	①コミュニティづくりの促進	自治振興事業	市民の価値観の多様化や自治会・町内会が個々に抱える課題など様々な要因により、加入率は低下している。共助の組織として自治会・町内会が担う役割などそのあり方について、また、市としての関わり方について検討していく必要がある。	自治会・町内会に対し、運営費を補助する。自治会・町内会に対し、集会所建設費または修繕費を補助する。自治会連合会事務局の運営を行う。	自治会運営費補助金交付団体数	自治会加入率		地域コミュニティの要である自治会、町内会を中心として地域住民のコミュニティ活動が活発に行われている。	4-4-1	
13			②コミュニティ活動の活性化	コミュニティ推進事業	人件費や物価が高騰する中においても、コミュニティ醸成に大きく寄与している市民まつりを安定的に開催できるよう、実行委員会を支援していく必要がある。また、ふるさと意識を市民の間に根付かせていくため、こどもの時から地域文化に触れられるよう、市内小中学校が鳴子踊りに積極的に参加しやすいようにする必要がある。	コミュニティ協議会に会の運営費及び市民まつり運営費を補助する。よさこい鳴子踊りに参加する小・中学校に事業費を補助する。コミュニティ協議会事務局を運営する。市民まつり実行委員会事務局を運営する。【市長公約】朝霞市コミュニティ協議会への補助金等により、朝霞市民まつりへの支援を行う。	コミュニティ協議会補助金交付金額	コミュニティ協議会加盟団体数	朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者	市民が地域コミュニティ活動を行える基盤を整え、地域住民のコミュニティ活動が活発に行われている。		
							市民まつり補助金交付金額	朝霞市コミュニティ協議会に加盟している地域団体の数	朝霞市民まつり「彩夏祭」に来場した、３日間の総人数			
14			4 コミュニティ・市民活動	（２）活動施設の充実	①利用しやすい施設の整備・運営	コミュニティセンター運営事業	利用者等のニーズを把握し、利用しやすい館の運営を行う必要がある。	施設を貸出すことにより、市民にコミュニティ活動の場を提供する。コミュニティセンター運営審議会に関する事務を行う。	開館日数	利用人数		
15	コミュニティセンター管理事業	安心・安全・快適に使用できるよう適切な施設の維持管理及び改修を行う必要がある。				施設の維持管理を実施する。（設備保守点検、修繕等）【令和８年度新規・拡充の取組】コミュニティセンター備品の購入（長寿命化工事に合わせた更新）	施設点検回数	開館日数		コミュニティセンターは適切に維持管理され、市民は安全に、安心して、快適に使用している。		
								コミュニティセンターを開館した年間日数				
16	市民会館管理運営事業	施設・設備の老朽化など、改修や修繕等のあり方について、指定管理者や関係部署と調整を行う必要がある。				指定管理者を指定して、市民会館の維持管理と運営業務を行う。施設の老朽化に伴う大規模改修を行う。【市長公約】老朽化した公共施設の維持管理・更新	開館日数	利用率		市民が市民会館を利用することにより、福祉の増進と文化的向上が図られている。		
								市民会館の施設利用可能枠数に対する利用数の割合				
17	市民センター管理運営事業	施設・設備の老朽化など、改修や修繕等のあり方について、指定管理者や関係部署と調整を行う必要がある。				指定管理者を指定して、市民センターの維持管理と運営業務を行う。（全８館）施設の老朽化に伴う大規模改修を行う。【市長公約】老朽化した公共施設の維持管理・更新	開館日数（８館合計）	利用率		市民が会議・集会等の目的で利用することにより、よりよい地域社会が形成されている。		
								市民センターの施設利用可能枠数に対する利用数の割合				
18	コミュニティセンター施設改修事業	安心・安全・快適に使用できるよう適切な施設の維持管理及び改修を行う必要がある。				施設の維持管理のために、必要に応じて施設改修を行う。【令和８年度新規・拡充の取組】コミュニティセンター長寿命化改修工事	施設改修工事箇所	施設指摘件数		施設改修を実施することにより、市民は安全に、安心して、コミュニティセンターを利用している。		
				保守点検業者等から施設の不備等の指摘を受けた件数								
19		（３）市民活動への支援	①市民活動の育成支援	市民活動支援ステーション運営事業	市内で活動する団体の数は安定しているが、各団体の運営において人材の確保、活動資金や活動場所に関する悩みを抱えている団体が多数見られる。	市民活動の啓発や参加促進を目的とした事業を実施するとともに、団体への支援として、ＮＰＯ法人の設立や事業実施の経費を一部助成する。また、ボランティアやイベント等の市民活動に関する情報の掲示・提供、市民活動支援ステーションやＮＰＯ法人等の活動内容等を掲載したガイドブックの作成等を行う。	市民活動に関する情報発信（広報、ＨＰ等での周知）	主たる事業所が市内にあるＮＰＯ法人数	市民活動ガイドブック掲載団体数	市民活動に関する情報の収集や発信、活動の相談や団体同士の交流促進等の場として施設を活用するとともに、市民活動の発展や参加促進を目的とした事業を実施する。	4-4-3	
			②市民活動への参加促進									
20		（４）市民活動環境の充実	①市民活動拠点の充実	市民活動支援ステーション管理事業	施設設備が老朽化してきているため、定期的な点検等を行い、適切な維持管理に努める必要がある。また、備品等が古くなってきていることから、計画的に入れ替えていく必要がある。	市民活動支援ステーション・シニア活動センターの維持管理	施設点検回数	団体の施設使用回数（延べ）		市民活動団体や市民が市民活動支援ステーション・シニア活動センターを利用しやすいように、施設、備品が適切に維持管理されている。	4-4-4	
								市民活動団体が使用した施設・設備の使用回数				

施策体系別事務事業評価指標等一覧

第5章 都市基盤・産業振興

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
		(1) 利便性の高いまちづくり	①適正な土地利用								5-1-1
			②きめ細かな交通ネットワークの形成								
			③にぎわい・活力のある拠点の形成								
		(2) 特性に応じたまちづくり	①土地区画整理事業による良好な環境形成								5-1-2
			②地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進								
1	1		③地区特性に応じた計画的利用の促進	基地跡地整備基金積立事業	国（関東財務局）との協議を行う中で、基地跡地の部分的な利用の要望に加え、土壌汚染や埋設物への対応が必要である。 また、用地取得や整備に多額の費用を要するため、市の財政状況や他の事業とのバランス等を踏まえて、検討していく必要がある。	基地跡地整備基金の運用利息の積立を行う。 【市長公約】基地跡地整備基金	基金利子積立額	年度末基金残高		基地跡地を整備するための財源が確保されている。	
								基地跡地整備基金の年度末残高			
2	2	(3) 人中心の歩きとなるまちづくり	①居心地の良い空間づくり ②公共空間の活用	基地対策事業	各団体を通じ要望活動を行っているが、すべての課題の解消には至っていない。	埼玉県基地対策協議会、全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会へ加入し、関係自治体と協力し要望活動を行う。 自衛隊関連の情報は、情報収集を行い、関係課へ情報提供など調整を図る。	基地対策事業に関する要望活動等の実施回数	自衛隊の訓練等による騒音や振動に対する苦情件数		市民からの意見や市内で抱える問題解決に向けて、国の関係機関等へ要望することにより、市民が安心して生活することができている。	5-1-3
								自衛隊の訓練等に伴い発生する騒音等について寄せられた苦情の件数			
3	2	(1) やさしさに配慮した道づくり	①幹線道路網の整備	私道整備助成事業	私道を整備したい団体が同一年度に複数あった場合、実施時期を調整する必要がある。	私道の舗装工事等の整備に対する費用の一部を助成する。 補助要件を満たした私道に対して、2／3以内（上限500万円）の補助金を交付する。	私道整備事業補助件数	私道整備要望達成率		私道の整備が促進されることで、地域における生活環境と利便性の向上を図る。	5-2-1
4				道路橋梁総務事務事業	現場対応が多く、ほぼ毎週市内をパトロールしているが、道路等の修繕や剪定を行う必要がある。	課内調整事務（旅費・共通消耗品・公用車の管理） 各種保険料の加入・支払手続き	職員のパトロール回数	道路賠償責任保険対応件数		課の総務的な事務を滞りなく行うことによって、各事業が計画的かつ効率的に実施できている。	
5				道路改良事業	大規模な整備があった場合に、補助金などの財源確保が必要である。	生活道路の安全と環境の整備を図るため、道路拡幅整備を行う。 【令和8年度新規・拡充の取組】市道2168号線擁壁改修工事、市道5号線道路改良工事、朝霞大橋避難階段設置設計及び地質調査	道路改良工事延長	道路改良整備率		道路拡幅整備の充実を目指し、安全で円滑な通行ができている。	
6				道路舗装事業	舗装改修が必要な個所や要望が多い中、優先順位をつけて改修する必要がある。	傷んだ路面を舗装する。 【令和8年度新規・拡充の取組】路面下空洞調査、市道2332号線他舗装補修工事負担金	舗装面積	舗装整備率		道路舗装を進めることにより、安全に通行できている。	
7				事業用地維持管理事業	要望や苦情が寄せられないことがないよう適正に維持管理するため、こまめな現場確認が必要となる。	駅西口富士見通線の整備時に取得した代替地281.49㎡を、適正に維持管理する。	事業用地の除草実施回数	除草の実施達成率		事業用地取得のための代替地等について、適正な維持管理が行われている。	
8				志木和光線整備事業	国道254バイパスの整備に向けて埼玉県と連携を密にする必要があるほか、沿道の活性化に向けて地域とともに検討する必要がある。	埼玉県の要請により用地買収への協力をするほか、一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会へ参加し、同会を通じて国等へ建設促進に向けた要望活動を行う。 また、国道254号バイパスの整備に併せ、沿道のまちづくりについて検討する。 【市長公約】国道254号バイパスの建設促進及び沿道のまちづくりの検討	国への要望活動件数（累計）	朝霞市内の区間の整備進捗	手引を参照してのまちづくりの検討	整備の緊急性が高い国道254号バイパスについて、適切な財政措置が講じられるよう国や埼玉県に要望を行い、道路の早期完成が図られている。	
							「バイパス沿道の土地利用についての手引」の完成	埼玉県が行う国道254号バイパスの整備（朝霞市内）	国道254号バイパス沿道の土地利用について、手引を整備することでこの地域の活性化を図る		

施策体系別事務事業評価指標等一覧

第5章 都市基盤・産業振興

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
9	2	道路交通	(1) やさしさに配慮した道づくり	交通安全施設事業	経年劣化による路面標示の剥がれなどにより、十分な注意喚起ができない。	外側線・グリーンベルト等の新設、復旧を実施し通行帯を明確にする。 見通しの悪い交差点等に道路反射鏡を設置し、車両等の交通安全を確保する。 地点名標識、警戒標識等の設置、修繕を行う。 歩道橋の維持管理、修繕を行う。 【令和8年度新規・拡充の取組】歩道橋長寿命化対策工事、朝霞駅南口周辺地区交通安全対策工事	外側線等路面表示・カラー舗装	年間交通事故発生件数（人身事故）	交通安全施設が適切に整備され、市民が安全に通行できる。	5-2-1	
道路反射鏡設置数							朝霞市内の年間交通事故発生件数（人身事故のみ）				
交通施策推進事業				公共交通空白地区における新たな公共交通の導入や、バスやタクシーなど交通事業者を取り巻く環境が厳しい中で、公共交通網を維持すること。	各鉄道に係る改善対策協議会を通じた、鉄道駅の安全の確保、駅施設のバリアフリー化などの要望活動の実施 運転免許自主返納制度の啓発 バス停まで歩いていくのが難しい高齢者等の移動手段の確保 だれもが快適に移動できる地域公共交通体系、市民・行政・交通事業者と一体となった持続可能な地域公共交通を実現するため、地域公共交通協議会において策定した地域公共交通計画に基づく各種施策の推進 公共交通空白地区の改善に向け、地域住民と協働で取り組みを実施 【令和8年度新規・拡充の取組】公共交通空白地区の改善に向けた実証運行に係る損失補償、デマンド交通（タクシー補助）、地区交通戦略の策定	地域公共交通協議会の開催	地域公共交通協議会での議案審議	誰にも優しい公共交通の実現のため、関係機関に働きかけ、駅施設のバリアフリー化など地域特性に応じた地域公共交通網の形成が図られている。			
						地域公共交通計画に基づいて推進した施策の件数					
橋梁改修事業				橋梁の長寿命化には、多額の費用が必要であり、財源を確保する必要がある。	朝霞市橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の改修工事を行う。 【令和8年度新規・拡充の取組】北朝霞陸橋（軌道外）改修工事設計業務、東橋改修工事設計業務、黒目橋改修工事設計業務、跨線橋点検業務、PCB廃棄物処分等	改修設計橋梁数	改修工事橋梁数	朝霞市橋梁長寿命化計画に基づく改修を実施して、良好な管理の下に橋梁が利用されている。			
							改修設計をした件数に対して、完了した工事件数				
交通安全啓発推進事業				交通ルールの遵守やマナー向上のため、幅広い市民の方に対して交通安全に対する意識啓発が必要である。	春、夏、秋、冬の交通安全街頭活動の実施、小学校に交通安全作品の募集、表彰 交通安全啓発看板の作成設置 市内小学1年生、4年生を対象とした交通安全教育の実施 交通関係団体の事務局、各団体、私道利用者の道路反射鏡設置に係る補助金の交付 道路運送車両法及び道路運送車両法施行規則の規定による臨時運行許可証（仮ナンバー）の発行 市町村交通災害共済保険加入の窓口受付（申請・請求）	交通安全街頭活動回数	年間交通事故発生件数（人身事故）	交通安全意識の高揚を図るため、広報活動等の交通安全運動を積極的に推進するとともに、幼児から高齢者までのそれぞれに適切な教育指導をすることにより交通事故が減少している。			
						交通安全教室実施回数	朝霞市内の年間交通事故発生件数（人身事故のみ）				
放置自転車対策事業				自転車利用者に対する周知啓発が必要である。	放置自転車の指導・撤去を実施し、指定日（返却日）、保管場所で撤去した自転車を返却する。 保管期限（約3か月）を過ぎた自転車等は処分する。	放置自転車等の撤去回数	放置自転車等の撤去台数	駅周辺の放置自転車禁止区域内の放置自転車を撤去することにより、歩行者が安全に移動できている。			
							朝霞市内の放置自転車等の撤去台数（年間）				
駅前広場改修事業				北朝霞駅・朝霞台駅周辺の駅前広場は前回整備から年数が経過し老朽化しているとともに、ウォークアブルなどの現状の施策を踏まえた整備が必要である。	地元等の意見を聴取したうえ、北朝霞駅西口駅前広場及び周辺道路改修工事を実施する。 朝霞台駅南口広場の歩道において、沈下、破損している箇所について改修する。 【市長公約】賑わいの創出 【令和8年度新規・拡充の取組】北朝霞駅西口ロータリー広場化工事、朝霞台駅南口広場歩道改修工事	改修工事	改修工事実施広場数	北朝霞駅西口駅前広場及び周辺道路を広場等に改修することで、ひと中心の歩きたくなるまちなかが創出され、市民や朝霞台・北朝霞駅利用者の活動の場となっている。 駅前広場歩道を改修することで、歩行者が安全安心して通行ができる。			
							改修工事を実施した広場数				
歩道整備事業				歩道整備にあたっては、安全の確保及びバリアフリーの観点も踏まえた整備が必要である。	歩行者等の安全を確保するため、歩道の新設や歩道拡幅整備を行う。 【市長公約】ウォークアブルの推進	歩道整備延長	歩道整備率	歩車道を分離することにより、歩行者などが安全に通行できている。			
		整備予定延長に対して、整備を実施した割合									
			①安全・快適な交通環境の整備								
16	(2) 良好な交通環境づくり		②公共交通網などの充実・整備	市内循環バス運営事業	原油価格高騰や運転手不足に伴う人件費高騰等による市内循環バスの運行経費増加。	運行事業者としてバス事業者2社及びタクシー会社1社と協定を締結し、運行に係る経費のうち運賃を除いた経費を助成することにより、市内循環バスを運行する。 【市長公約】景観に配慮したバス待ち環境の充実（ベンチ設置） 【令和8年度新規・拡充の取組】景観に配慮したバス待ち環境の充実（ベンチ設置）	運行数（平日）	年間利用人数	通勤・通学の利便性の向上、公共施設の利用促進、路線バスが運行されていない地域の交通手段が確保できている。	5-2-2	
							運行数（休日）	市内循環バスの年間利用人数			
自転車駐車場改修事業			施設の老朽化、経年劣化による改修に多額の費用がかかる。	自転車等駐車場において利用ニーズや施設の状況に応じた改修を行う。 【令和8年度新規・拡充の取組】北朝霞駅東口地下自転車駐車場ラック改修工事	施設改修実施数	利用率（定期利用者）	自転車等駐車場の適切な改修が行われ、市民が安全、快適に利用している。				
						自転車等駐車場における年間利用率（定期利用者のみ）					
自転車駐車場管理運営事業			大型自転車の利用が増加傾向だが、駅周辺に新たに自転車駐車場を整備するための用地が確保できない。	自転車駐車場等の維持管理に伴う業務委託、修繕業務、借地駐車場の更新手続き、利用者の途中解約に伴う還付業務を行う。	自転車駐車場等整備、維持管理箇所数	利用率（定期利用者）	駅周辺に整備した自転車駐車場等の適切な管理運営が行われ、市民が快適に利用している。				
						自転車等駐車場における年間利用率（定期利用者のみ）					

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第5章 都市基盤・産業振興

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード			
							活動指標②	指標の説明	指標の説明					
19	3	(1) まちの骨格となる緑づくり	①武蔵野の原風景を継承する緑の保全	みどりのまちづくり基金積立事業	必要な財源が計画どおりに確保できず、緑地保全や緑化活動が十分に進まない可能性がある。	緑地の保全及び緑化の推進に必要な土地の取得、良好な景観の形成又は生物多様性の保全に資する緑化の支援等に要する財源に充てるため、基金を積み立てる。	募金活動件数	寄附・募金金額		緑地の保全及び緑化の推進に必要な土地取得、良好な景観の形成又は生物多様性の保全に資する緑化を支援することにより、貴重な緑地の保全と緑化の推進が図られている。	5-3-1			
			②市民生活のうるおいとしての農地の保全						緑の保全のために頂いた寄付・募金など					
20			公園施設改修事業	利用者への安全確保や植栽等の維持管理を図りながら、予算内で老朽化した施設を効率的に更新する必要がある。	・都市公園の遊戯施設、休憩施設、修景施設、運動施設等の改修工事を行う。 ・まほりみなみ公園の整備事業を行う。 【令和8年度新規・拡充の取組】滝の根公園木製遊具撤去工事、あけぼの公園トイレ照明改修工事	公園改修件数	遊具の不具合による事故件数		公園施設の改修を行うことにより、市民が公園を活用しやすくなっている。					
						公園改修対象箇所数	遊具の不具合により引き起こされた事故の件数							
21				児童遊園管理事業	利用者への安全確保や植栽等の維持管理を図りながら、予算内で老朽化した施設を効率的に更新する必要がある。	児童遊園地の清掃、除草、遊具点検、施設の修繕、樹木管理、トイレ清掃等を実施する。	児童遊園維持管理箇所数	遊具の不具合による事故件数		維持管理を適切に行うことにより、市民が児童遊園地を安全かつ快適に使用している。				
								遊具の不具合により引き起こされた事故の件数						
22			児童遊園改修事業	利用者への安全確保や植栽等の維持管理を図りながら、予算内で老朽化した施設を効率的に更新する必要がある。	児童遊園地の遊戯施設、休憩施設、修景施設、運動施設等の改修工事を行う。	児童遊園改修件数	遊具の不具合による事故件数		児童遊園施設の改修を行うことにより、市民が公園を活用しやすくなっている。					
						児童遊園改修対象箇所数	遊具の不具合により引き起こされた事故の件数							
23			みどり・景観	(2) うるおいのある生活環境づくり	①水と緑のネットワークの充実	花の植栽事業	市民ボランティアの担い手不足が進んでおり、参画する市民・事業者の裾野を広げていく必要がある。	わくわくどーむ前のふれあい広場への草花の植栽、花の種や球根を植え付け、花壇や広場の清掃、除草業務を実施する。	花壇への草花の植付け回数	ふれあい花壇における事故件数			四季を通じて楽しめる草花を植えることで、子どもからお年寄りまで様々な方が交流し、市民が親しみを持って使用している。	5-3-2
										ふれあい花壇内で起きた事故の件数				
24					黒目川桜並木管理事業	外部団体との連絡調整や、樹木の適切な管理が必要である。	桜の季節に提灯、灯籠、仮設トイレを設置し遊歩道を適切に管理することで、快適な環境をつくる。	仮設トイレ・提灯設置	黒目川桜並木における事故件数			黒目川桜並木が適切に管理され、住民が黒目川に親しみ、楽しむことができる。		
									黒目川花まつり等で黒目川遊歩道を利用される方が事故の被害にあった件数					
25	基地跡地暫定利用事業	暫定利用広場内での喫煙が見受けられ、他の利用者とのトラブルや吸い殻の放置などによる環境悪化へ繋がる可能性がある。			基地跡地暫定利用広場の施設管理を行い、市民への利用促進を図る。	朝霞の森運営会議の開催	来場者数		子どもからお年寄りまで幅広く、多くの市民が、基地跡地の暫定利用地（3ヘクタール）を多目的広場として有効に活用している。					
							朝霞の森に来場する利用者の数							
26	シンボルロード管理事業	ベンチ等の施設の修繕や植栽等の維持管理を行っていく必要がある。			シンボルロードの維持管理及び機能向上等 【令和8年度新規・拡充の取組】シンボルロードベンチ修繕	管理運営を考える会議の開催	施設の不具合による事故件数		シンボルロードが、緑に囲まれた「憩いと交流の拠点」として、市民に利用されている。					
							道路の表面やベンチ等の不具合による事故の件数							
	③みどり空間の魅力向上													
	(3) まちの魅力を生み出す景観づくり	①まちのうるおいとなる景観形成									5-3-3			
		②地域資源を生かした景観形成												
	4	住宅			(1) 安心で快適な住環境の整備	①空き家対策の推進					5-4-1			
			②良質な住宅ストック形成の促進											
			(2) 安定した住生活の確保・支援	①住宅確保要配慮者への居住確保の促進						5-4-2				

施策体系別事務事業評価指標等一覧

第5章 都市基盤・産業振興

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
27	5	(1) 上下道の整備・充実	①基幹管路の耐震化・老朽施設の更新	水道施設耐震化・老朽管更新事業	高度経済成長期に合わせて集中的に拡張整備をした水道施設の老朽化が進んでいることから、安全な水道水を安定的に供給するために浄水場施設や水道管路の更新を行うとともに、災害に備えて施設の耐震化を進める必要がある。	水道事業基本計画や水道事業耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化工事を進める。また、配水支管については、老朽化した塩化ビニル管や铸铁管を耐震性の高い水道管へと布設替えを行い、経年化率の低減を進める。	導水管、配水本管整備延長	耐震化率（導水管、配水本管）	経年化率（配水支管）	水道管路（耐震・老朽）の更新を進めることにより、水道水の安定供給ができています。	5-5-1
28				導水管・配水管・給水管維持管理事業	水道管の老朽化が進み、市内で漏水や濁り水が増加している。これらに適切に対応しながら、水道水の安定供給と、経営コストの抑制（有収率の維持・改善）に努めていく必要がある。	市内全域で配・給水管の漏水調査を行い、漏水を早期に発見する。漏水調査での発見や、通報で判明した漏水を早期に修繕することで、有収率を改善する。市内の配・給水管等の維持管理に必要となる下水道台帳データ（水道管網図）を、毎年適切に補正する。濁り水が発生した場合、速やかに現地確認や排水作業、説明・広報、管洗浄等を行い、濁りの早期解消や水道利用者の不安低減を図る。	漏水調査面積	有収率	浄水場から送り出した水道水のうち、実際に家庭や事業所で使われ、水道料金として収入になった水量の割合。率が低い場合、漏水等によるロスが多い。	水道管の漏水調査を行い、発見した漏水を早期に修繕することで有収率を向上させ、水道水を安定的に供給する。	
					②水道事業の健全運営						
29			(2) 公共下水道の整備	①下水道施設更新事業の推進	下水道ストックマネジメント計画推進事業	計画的かつ効率的に下水道管等の更新事業を行う必要がある。	市内下水道施設の点検・調査の実施 点検・調査結果を踏まえた、計画的な修繕・改築の実施	下水道ストックマネジメント計画の推進	下水道ストックマネジメント計画の推進	下水道施設の状態を定期的に点検・調査し、対策が必要と判定された箇所に効率的に修繕・改築を行うことで、下水道サービスを安定的に供給する。	5-5-2
					②雨水浸水対策の推進						
	③下水道事業の健全運営										
30	6	(1) 魅力ある商業機能の形成	①総合的な商店街活性化の促進	商店会支援事業	事業者の高齢化や後継者不足に伴う空き店舗の増加などが、商店街全体の魅力や集客力の低下につながる恐れがある。	・商店会が実施する商店街活性化活動に対して事業費の一部を補助する。 ・商店会が維持管理している街路灯の電気料金及び修理等に要した費用の一部を補助する。 ・商店会が整備する商店街施設の設備に係る事業費の一部を補助する。	商店街関連補助金の交付件数	商店街活性化事業実施数	商店街街路灯数	誰もが安全、安心に買い物ができ、賑わいと活気に満ちた商店街となっている。	5-6-1
				②商店街の機能向上					活性化補助金の対象として申請があり、交付決定を行った事業の数	商店街で適切に管理されている街路灯の数	
31			③市内事業者の魅力の発信	シティ・セールイベント事業	市内商店等の魅力を市内外へ発信していく必要がある。	・「北朝霞どんぶり王選手権」を商店会等と協働で実施する。 ・朝霞駅南口駅前広場でストリートライブ事業を実施する。	冬のイベント開催回数	冬のイベント来場者数（産業フェア含む）	あさか産業フェア参加事業所数	イベント開催を通じ、交流人口の増加と市内商店等のPRを行い、地域経済が活性化している。	
				④市民ニーズにマッチした商業機			ストリートライブ開催回数	産業フェアと北朝霞どんぶり王選手権の来場者数の合計	あさか産業フェアに参加した事業所数		
32	(2) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化	①経営への支援	リフォーム資金補助事業	資材高騰や人件費の高騰に苦しむ市内施工事業者への支援が必要である。 事業者の高齢化や後継者不足に伴う空き店舗が発生している。	【個人住宅リフォーム資金補助金】 ・市民が市内リフォーム業者を利用してリフォーム工事をした場合に補助金を交付 【店舗等リフォーム資金補助金】 ・空き店舗活用の推進及び既存店の魅力を再認識してもらうため、店舗等リフォーム資金の補助金を交付	補助件数	リフォーム資金補助対象工事の実施事業者数		・市内施工業者の仕事が増加し、市内経済の活性化が促進されている。 ・空き店舗活用の推進及び既存店の魅力を再認識してもらう。	5-6-2	
			②人材育成と組織強化の支援			補助件数（既存店舗及び空き店舗分）	補助金の交付決定を行った対象の工事を施工した事業者の数				
			③情報収集と相談機能の充実								
		(3) 企業誘致の推進	①産業利用に向けた土地利用の推進							5-6-3	
33				①都市農業の振興	農業祭事業	農業者の高齢化、農業従事者の減少により、農産物品評会の出品数が減少、また、近年の猛暑や豪雨の影響により短根人参の生育不良が続き、短根人参品質改善共進会への参加者が減少している。	運営委員会事務局の業務を行っている。 農業祭の会場設営を業務委託する。 朝霞市農業祭運営委員会に負担金を支払う。 【令和8年度新規・拡充の取組】農業祭会場設営委託の拡充	開催日数	来場者数		農業祭を開催し生産者間での農産物の品評をすることで、農業技術や農産物の品質の改善が図られている。 また、農業者間の交流や消費者との交流を通じ農業に対する理解が深まっている。
34	農業振興支援事業	気候変動による猛暑や豪雨、渇水等により農産物の生産が難しくなっている。住宅地と農地の混在化により営農がしづらくなっている。	・農業後継者育成のための研修会を実施する。 ・緑肥作物種子の無料配付を行う。 ・地場野菜振興事業費補助金等の補助金を交付する。 ・災害発生時の農業関係被害調査を実施する。 ・農業体験を実施する。 ・農業者を認定農業者に認定する。 【令和8年度新規・拡充の取組】新規就農者育成補助金		研修会等の開催回数	農業体験の参加人数	認定農業者数	農業の収益性を高める取組や担い手の育成を支援するとともに、農業経営の施策を計画的に進め、都市農業の利点が最大限に発揮され、地産地消等が推進されている。 農業体験事業等を通じて、市民と農家の交流により地域農業に対する相互理解が深まっている。			
		農業体験の開催回数	朝霞市都市農業推進協議会及び市で開催した農業体験における1年間の参加者の人数		農業経営改善計画が認定有効期間中の農業者の年度末の人数						
35	(4) 都市農業の振興	浜崎農業交流センター運営事業	量販店の地場農産物コーナーや庭先販売の増加等により、来客者が減少、また、直売活動をしている農産物直売組合の組合員の減少により販売額が減少している。		地場産農産物直売活動の拠点として、また、住民と農業者の交流を目的として、農業交流施設を管理する。 【令和8年度新規・拡充の取組】浜崎農業交流センター空調設備の更新	貸出日数	購入者数		地場産農産物の直売を促すとともに、地域住民と農業者の交流が図られている。		
36		市民農園事業	市民に農作物の栽培を通して、農業への理解を深めてもらうとともに、遊休農地の発生を防ぎ、農地として活用し、保全する必要がある。		市内に市民農園を設置及び管理することにより、希望する市民に農作物の栽培の場を提供する。 【令和8年度新規・拡充の取組】根岸台農園の整備	農園の利用区画数	農園利用率		農業を体験できる場を提供することにより、市民が農作物の栽培を通じて収穫の喜びや農業に対する理解を深め、また、農地を活用することにより農地が保全されている。		
37			水利組合事業	農業用水施設の受益者の減少、生産者の高齢化などにより、維持管理団体の活動が難しくなってきた。	農業用水施設の維持管理団体へ施設の維持管理費及び管理に要する経費の一部を補助する。 東湯水施設撤去に向けて検討を行う。	用水施設の点検日数	揚水時期における揚水機器故障及び水路等の損壊件数	市内の水利組合2団体における揚水時期における揚水機器故障及び水路等の1年間の損壊件数	水利組合の活動を支援し、農業用水施設を維持管理することにより、用水の安定確保と耕作の環境が維持されている。		

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード						
							活動指標②	指標の説明	指標の説明								
38	7	(1) 産業育成のための連携強化	①情報の収集と発信	産業文化センター管理運営事業	産業と文化の発信拠点が必要である。	・指定管理者制度により、産業文化センターの維持管理と運営業務を行う。 ・産業文化センター利用料減額・免除申請の受付事務	開所日数	利用件数		利用者サービスが向上し、多くの事業者や市民の方々が安全、快適に利用している。	5-7-1						
39			②産業ネットワークの強化	商工会支援事業	事業者の高齢化や廃業により商工会の会員数及び会費収入が減少傾向にある。	・商工会事業費の一部を助成する。 ・あさか商工まつり事業費の一部を助成する。 ・朝霞TMOの事業費の一部を助成する。	商工会補助金交付額	商工会組織率	商工まつり来場者数			市内商工業が発展・発達するとともに地域コミュニティが向上し、市全体が賑わいと活気に満ちている。					
40			③地域に密着した産業の振興	産業振興基本計画推進事業	産業振興について、体系立てた計画をもとに推進し、計画の進捗管理を行う必要がある。	産業振興基本計画の進捗等の管理、評価を行う会議体の運営。	商工まつり補助金交付額	市内事業者のうち、朝霞市商工会の会員である割合	商工まつりの来場者数	産業振興基本計画の進捗管理等を行うことで、施策の推進と充実を図り、地域経済と地域の活性が図られている。							
							推進委員会開催回数	報告書の作成件数									
			④農業経営基盤強化のための連携														
41			(2) 起業・創業の支援	①支援体制の充実	起業家育成支援事業	資金調達への不安や経営に関する知識・ノウハウの不足への対応として、企業に関する相談・セミナーを積極的に活用してもらう必要がある。事業を軌道に乗せるための「創業後」の継続的なフォローアップ体制の構築が必要である。	・起業セミナーと起業家育成相談の実施 ・起業家育成資金融資の実施 ・起業家育成資金融資利子補給補助金の交付 ・融資制度利用者の債務不履行に係る損失補償事務 ・仕事や雇用に係る情報提供の支援	起業家育成相談件数	起業家育成セミナー参加人数	市の支援を受けて起業した件数		本市で起業する方が増加することにより、雇用が促進され、市内産業が活性化している。					
								起業家育成セミナー実施回数	市の実施する起業家育成セミナーの参加人数	市が主催する起業家育成セミナーや相談会等に参加し、実際に起業した事業者数							
			②新たな産業の創出														
42			8	(1) 勤労者支援の充実	①働きやすい環境の整備									5-8-1			
															内職相談事業	様々な事業で家庭外で働くことが困難で内職を希望する方に対して、支援を行う必要がある。	家庭外で働くことが困難で内職を希望する方に対し、内職相談・紹介を行うとともに、内職提供事業所の調査、開拓及び仕事提供の依頼を行う。
	勤労者支援事業	雇用形態の多様化が進む中で、雇用についての相談体制の整備をする必要がある。			労使間で発生するトラブルに対し、相談できる場所を提供する。勤労者住宅資金貸付制度の休止に伴い、利用者が支払っている利息が高くなるのを防ぐため、差額を中央労働金庫朝霞支店に補助する。						労働・社会保険相談実施回数					労働・社会保険相談件数	
44	(2) 雇用の促進	②就職希望者に対する支援の充実	就労支援事業	働きたいという意欲がある方が、それぞれのライフスタイルや状況に合わせて働ける柔軟な就労機会を見つけれないことがある。	埼玉県やハローワーク朝霞、近隣市と連携しながら、就職に役立つ知識の習得を図るセミナーや、就職の機会となる合同企業相談会を開催する。主に新卒者の雇用を促進している朝霞地区雇用対策協議会の活動を支援する。	就職支援セミナー実施回数	市の支援を受けて就職した人数		市民の就労を支援することで、市民生活の安定と地域の持続的な発展に寄与している。	5-8-2							
								市が主催する就職支援セミナーや相談会等に参加し、就職につながった人の人数									

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
	1	人権・多様性の尊重	(1) 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援								6-1-1
	1		(2) 男女共同参画・性の多様性	女性センター管理事業	防犯・プライバシーに配慮した、安心・安全な利用環境を継続的に確保する必要がある。	施設の維持管理を実施する。令和8年10月末、中央公民館の改修工事が完了するため、女性センターの一時移転を終了し、同年11月より通常業務を再開する。	施設安全点検回数	設安設備に係る事故発生件数		女性センターの設備等を適切に維持管理し、市民が安全・安心に利用できている。	6-1-2
								設安設備に係る事故発生件数			
	2		(3) 多文化共生	多文化共生推進事業	市内在住の外国人市民は年々増加しており、今後も増加することが見込まれる中で、地域社会でお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などサポートしていく必要がある。	多言語で情報を発信する。 多文化推進サポーターを募集・活用する。 国際化推進事業庁内連絡会議で各課の取組状況を共有する。	多文化共生事業の実施回数	多文化推進サポーター登録人数	多文化推進サポーター活動延べ人数	異なる文化や習慣への偏見がなくなり、住民間の相互理解が促進されている。	6-1-3
							多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知）	朝霞市多文化推進サポーターに、登録いただいている人数	朝霞市多文化推進サポーターが活動した延べ人数		
	3		(1) 市民参画と協働の推進	市民参画推進事業	若年層や子育て世代の参加促進、職員の市民参画に対する理解不足が課題となっている。	各課における市民参画の状況を把握するとともに、参画の機会の充実を図る。 協働指針の見直しや条例などの仕組みについて検討を行う。 講演会等を開催するなど、市民参画と協働の必要性を改めて啓発する。 審議会等の公募委員候補者名簿への登録を依頼する。	若年層向け意見募集の実施回数	意見募集に参加した若年層の人数	市民参画に係る職員向け講座・講演会の参加人数	計画策定や事業の企画運営において、市民が参画する機会が充実することで、市民がまちづくりへ積極的に参加できている。	6-2-1
							市民参画に係る職員向け講座・講演会の開催回数	アンケートなど意見募集に参加した若年層（40歳未満）の人数の合計	市民参画に係る職員向け講座・講演会の参加人数の合計		
	4	市民参画・協働		広報事業	行政情報を、多様な媒体において発信するとともに、効果的な情報提供を行う必要がある。	市ホームページやX、フェイスブック、LINEのネットメディア、暮らしの便利帳（市民ハンドブック・市内向け）や市勢要覧（市外向け）の冊子発行等により、市政に関する情報を発信する。 また、市掲示板では市政情報の掲示はもちろん、市民団体等の会員募集やイベント案内等の掲示を許可し、様々な情報の発信ツールとして運用する。 災害等の緊急情報は、防災行政無線を活用するとともに放送内容を市ホームページや各SNSを通じて伝達する。	Xへの情報掲載数	Xのフォロワー数	ホームページアクセス数	市政に関する様々な情報を、市ホームページへの掲載や各SNSでの発信、冊子等の発行により、一人一人のニーズに合った情報アクセス媒体による発信ができている。	6-2-2
							ホームページ情報更新回数	朝霞市公式Xをフォローしている人数	市ホームページへの1年間の総アクセス数		
	5		(2) 情報提供の充実と市民ニーズの把握	広報あさか発行事業	行政情報について、誰でも情報を得ることができるように、定期的かつ広く周知できる媒体を用いて発信する必要がある。	行政情報やイベント情報等の情報を集約し、読みやすく、また分かりやすく編集した広報あさかを月1回発行する。また、発行された広報あさかは市内全世帯に配布するほか、市内公共施設や駅等への配架、市ホームページ等に掲載する。 【令和8年度新規・拡充の取組】広報あさか音訳謝金	広報あさか配布部数	市政モニターで広報を見やすいと回答した割合		行政からのお知らせ（施策やイベント情報等）を中心に市に関する様々な情報を広く市民等へ分かりやすく提供することができている。 それにより市民等が必要な情報を得るとともに、施策等が円滑に実施されることで、暮らしやすさと市民生活の充実が実現され、さらには市民活動が活性化されている。	
								広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが「見やすい」または「やや見やすい」を選択した市民の割合			
	6			広聴事業	市政モニターを希望する方は多い一方で、こどもモニターを希望する方は少ないため、こどもモニターの数を増やすことが課題となっている。	「市への意見・要望」、「市政モニター」、「こどもモニター」、「市民コメント手続」及び「市長タウンミーティング」の各制度を実施することで、市民の意見等を幅広く収集する。また、収集した意見等が施策に反映されるよう、各部署へ情報提供を行う。	市への意見・要望の収集件数	市への意見・要望集計報告書作成回数	市政（広報）モニターアンケート集計報告書作成回数	市民の意向を反映したまちづくりを推進するため、広く市民から意見や要望を収集する方法が確立されており、それに伴い、市民の市政への参加意識が高まっている。	
							市政（広報）モニターアンケートの実施回数	市への意見・要望の集計結果報告書を作成する回数	市政（広報）モニターアンケート実施後の、その集計報告書を作成する回数		

施策体系別事務事業評価指標等一覧

第6章 政策を推進するための取組

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
7	3 行 財 政	(1) 総合計画の推進	①計画的な施策の推進	総合計画推進事業	社会情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、総合計画の進捗を適切に管理するとともに、行政評価や行政改革の取組を事業改善や業務効率化につなげ、限られた行政資源の中で質の高い行政サービスを持続的に提供していくことが課題となっている。	各課へのヒアリングを通して事業採択を行い、次年度の実施計画を策定する。 行政評価（内部評価及び外部評価）を実施し、総合計画の進捗管理を行う。 実施した施策の効果検証を行い、行政改革実施計画の進捗管理を行う。 【市長公約】行政改革の推進	外部評価委員会の開催回数	市民満足度アンケートの施策満足度の平均点		第6次総合計画実施計画に基づいて、事務事業が計画的に推進されている。 行政評価制度により、施策の進捗状況が客観的に検証されている。 行政改革実施計画に基づいて、業務の効率化や行政サービスの充実に取り組むことで、行政コストの削減や市民サービスの向上が図られている。	6-3-1
8				秘書事業	市長・副市長の緻密な日程調整や情報の整理・伝達など支援体制が整わない場合、円滑な市政運営を実施することはできない。 適正な調整・管理を行うとともに面会、式典、渉外事務においても状況に応じた適切な対応が必要となる。	市長、副市長の秘書 市長車の運行管理 全国市長会、埼玉県市長会、朝霞市長会、埼玉県副市長会等に係る事務 叙勲、表彰に係る事務 要望、陳情に係る事務 後援、協賛・協力に係る事務 【令和8年度新規・拡充の取組】表彰審査会の開催、Microsoft Accessライセンスの更新	市長・副市長日程管理回数	取次誤件数		市長、副市長が業務を円滑に実施できている。	
9				統計調査事務事業	登録調査員の数は基準を満たしているが、年齢層が比較的高いため、若年層の登録調査員を増やす必要がある。	各部署及びその他関係機関から市に関する統計データを収集し、「統計あさか」を編集・発行する。 統計業務を円滑に進めるため、統計事務研究会（埼玉県連合会及び南部ブロック）が開催する事務研究会などへ参加して研修を受けるとともに、国から委託された統計調査に係る事務の具体的な実施要領や独自の取組みなどについて、近隣市等との意見交換の場を持つ。 調査員の確保や各種表彰における候補者の推薦など、登録調査員の適正な管理を行う。	統計あさかの編集作成回数	統計あさかの発行回数		市に関する統計データが、市の施策に有効に活用されている。また、統計書及び市のホームページで統計データを公表し、広く市民等に情報提供されている。	
10				一般管理事務事業	各課の業務に支障が生じないよう、全庁で使用する共通消耗品等を適正に管理する必要がある。 また、議会運営に支障が生じないよう、議会との連絡調整を適切に行う必要がある。	公印や市章の適正管理、国旗及び市旗の掲揚、議会の招集及び連絡調整、全庁で使用するコピー用紙や封筒などの共通消耗品の一括購入及び管理など、他の事業に属さない庶務的業務を行う。	議会との連絡調整回数	連絡不足等により議会運営に支障が生じた件数	共通消耗品に不足が生じ、各課業務に支障が生じた件数	公印や市章の適正管理、議会との連絡調整、また、全庁で使用するコピー用紙や封筒などの共通消耗品に不足が生じないよう一元的に管理することで、各課の業務が支障なく推進されている。	
11				文書の発送・收受及び機器管理事業	文書の発送・收受を正確で円滑に行う必要がある。 また、いつでもコピー機等の機器が使用できるよう、適正に管理する必要がある。	郵便物の一元的な発送及び收受 コピー機、印刷機等の適正な維持管理	郵便物の発送・收受を適正に行う 印刷機、コピー機等の維持管理を行う	郵便物の発送・收受における重大事故の発生件数 郵便物の発送及び收受に伴う重大事故が発生した件数	文書等の印刷・コピーにおける重大事故の発生件数 コピー機や印刷機等に関連する重大事故が発生した件数	文書の一元的な発送・收受を行うことによる事務の効率化が行われている。 事務事業に支障がないよう印刷機等の機器管理が行われている。	
				②行政評価の推進							
12		(2) 公平・適正な負担による財政基盤の強化	①計画的な財政運営	財政計画策定事業	近年、社会経済情勢の変動が大きいことと、国の制度変更が頻繁に行われるため、市税収入や国県補助金などの将来の見通しを予測するのが非常に難しい状況であることから、あらゆる方面からの情報収集に努める必要がある。	中期的な財政計画の策定（改定）	財政計画改定の検討	財政計画の策定（改定）		厳しい財政状況においても、多様で高度化する市民ニーズに応える効率的で安定した行政サービスを提供するため、中期的な財政計画が策定（一定期間ごとに改定）され、計画的な財政運営が図られている。	6-3-2
13				ふるさと応援基金積立事業	ふるさと納税寄附金として受け入れた額及び運用利息を適切に積み立てるとともに、寄附者の意向に沿った使途への充当を計画的に行う必要がある。	歳入・寄附金のうちふるさと納税寄附金として受け入れた額に相当する額を基金に積み立てる。 寄附者が希望する使途に沿った管理及び処分を行う。 ふるさと応援基金の運用利息の積立を行う。	ふるさと納税寄附金の積立	使途の公表		市で受け入れたふるさと納税寄附金が適切に積立されている。	
				②効果的な財政運営							
14			③税収などの確保	税務総務事務事業	厳しい財政状況の中、歳入の根幹である市税の確保のため、相談業務の充実や納付環境の整備などに努めながら的確な滞納整理を行い、収納率の向上を図る必要がある。	税務相談事業を行う。 市税条例等を改正する。 新たな財源についての調査、研究を行う。 税務協議会の会議に参加し、情報収集、情報交換をする。 共通消耗品の管理業務を行う。	税務相談業務実施日数	相談処理件数		市民の税に対する理解が深められている。 税制等の改正に迅速かつ適確な対応がされている。	

施策体系別事務事業評価指標等一覧

令和8年8月7日外部評価委員会（第5回）

第6章 政策を推進するための取組

※本資料では、第6次朝霞市総合計画実施計画の記載に合わせて「活動指標」「成果指標」と表記しています。

番号	大柱	中柱	小柱	事務事業名	課題	事業内容	活動指標①	成果指標①	成果指標②	目指す目的成果	施策コード
							活動指標②	指標の説明	指標の説明		
15	3	(3) 公共施設の効果的・効率的な管理・運営	①公共施設の計画的な管理・運営	内間木支所管理事業	来所者が安全かつ快適に支所を利用できるよう日常的な点検及び定期点検等を実施し、適切な施設の維持管理を行う必要がある。	安全かつ快適な環境にするために、定期的な清掃、自動ドアの点検及び施設警備等の維持管理を行う。	自動ドア保守回数	開所日数		来所される市民及び職員が、安全かつ快適に手続きや執務ができています。	6-3-3
16				公共施設マネジメント基金積立事業	市の公共施設の多くが大規模改修や建て替えの時期を迎える一方で、市税収入の伸び以上に社会保障費等が増加していることなどにより、市の財政は厳しい状況にある。	公共施設の保全及び更新に必要な積立を行う。公共施設マネジメント基金の運用利息の積立を行う。【市長公約】老朽化した公共施設の更新	基金への積立額	基金を充当した件数		公共施設の保全及び更新に必要な財源が確保されている。	
							基金からの充当額	公共施設マネジメント基金を充当し、公共施設の保全、更新を行った件数			
17				朝霞台出張所管理事業	来所者が安全かつ快適に出張所を利用できるよう日常的な点検及び定期点検等を実施し、適切な施設の維持管理を行う必要がある。	安全かつ快適な環境にするために、定期的な清掃、自動ドア等の点検及び施設警備等の維持管理を行う。	自動ドア保守回数	開所日数		来所される市民及び職員が、安全かつ快適に手続きや執務ができています。	
							空調設備保守点検回数	行政窓口として施設環境を維持し、開所できた日数			
18				公有財産管理事業	利活用が見込める規模の未利用地は3つあるが、いずれも、立地や所有形態(複数所有で構成する土地)などの理由から、継続的な利用等につなげていない。	普通財産の適正な管理を行い、未利用地の貸付、売却を進める。公有財産の登録、分類を行い、公有財産台帳を作成する。朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画を運用する。【市長公約】旧朝霞警察署跡地の活用、公共施設のネーミングライツ	普通財産(未利用地)の管理面積	普通財産の活用面積		公有財産が適切に管理され、市民が安全かつ効率的に使用できている。	
								普通財産(特定の行政目的に使用されていない土地)のうち、市や第三者が有償無償に関わらず売却・貸付等により活用した土地の面積			
19				朝霞駅前出張所管理事業	来所者が安全かつ快適に出張所を利用できるよう日常的な点検及び定期点検等を実施し、適切な施設の維持管理を行う必要がある。	安全かつ快適な施設環境を維持するため、定期的に清掃、自動ドア及び空調設備の点検を実施するほか、施設警備等を行う。	自動ドアの保守点検	開所日数		来所する市民及び職員が、安全かつ快適に手続きや執務ができています。	
							空調設備保守点検回数	行政窓口として施設環境を維持し、開所できた日数			
20				庁用備品管理事業	備品購入時に登録漏れが発生している。所有課が不要(故障を除く)になった備品を他部署が再利用するかの確認が徹底できていない。	備品管理システム等により市庁舎で使用する備品の日常管理を行う。市庁舎で使用する備品の調達を行う。未利用備品の管理を徹底し、有効活用を図る。	備品登録通知数	未利用備品の適正数		市庁舎で使用する備品が適切に管理され、事務の執行に効率的に使用できている。	
								本庁舎内で利用する事務机・事務椅子について、破損等により事務に支障がでないよう保持・管理する台数			
21	行財政	②効果的・効率的な公共施設の維持管理	文化・スポーツ振興公社運営支援事業	市民ニーズが多様化してきていることに合わせて、公社の業務量が増えている。限られた人材と財源の中で、効率的な運営を行う必要がある。	(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社に係る運営費を補助する。	公社との情報交換回数	公社管理運営施設の満足度	公社管理運営施設の利用件数	(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社が健全に運営されている。		
							公社管理運営施設の満足度アンケートにおいて、「満足」「どちらかといえば満足」を選択した市民の割合	公社管理運営施設の利用件数の合計			
22	23	(4) デジタル化の推進	①デジタル技術の適正かつ効果的な活用	文書管理事業	市民への情報の発信には、正確な文書管理が必要であり、公文書の電子化が令和7年度から開始されたことから課題となる部分である。そのためには巡回点検を通じた助言指導等が必要となる。	ファイリングシステムを適切に運用するため、各課に対する点検、指導及び職員に対する説明会などを行う。公文書(電子データ含む)の保存年限に応じ、外部倉庫への委託保管、市の書庫への保管、システム上での保管など、適切な保管体制を講じる。また、保存年限経過文書(電子データ含む)の廃棄・溶解処理を計画的に行う。	巡回点検実施課所数	再巡回点検実施課所数		情報公開制度に対応するため、ファイリングシステムが適切に維持管理され、執務環境が良好に保たれている。	6-3-4
				デジタル推進事業	市民サービスの向上には、市民が利用しやすい形でのデジタル化を庁内横断的に進める必要がある。しかし、職員個人や各部署のデジタル化への理解、機運には差がある。庁内向けの情報発信や研修等を通じて意識を醸成し、電子申請利用やWEB会議の活用を拡大することで、職員の効率的な行政運営と市民サービスの向上を実現していく必要がある。	行政事務のデジタル化について、関係施策を推進するとともに、庁内の総合調整を行う。【市長公約】行政手続のオンライン化、新しいデジタル技術の利用推進、柔軟で働きやすい職場環境づくり、フロントヤード改革の推進、デジタル化に関する人材育成【令和8年度新規・拡充の取組】生成AI導入	デジタル化に関する庁内向け情報発信の回数	電子申請利用件数	WEB会議を活用した市民向け講座・会議等(市主催)の件数	デジタル技術を活用することにより、職員が効率的な行政運営を行い、市民サービスの向上が図られている。	
24		(5) 機能的な組織づくりと人材育成の充実	①柔軟で機能的な組織運営	情報公開及び個人情報保護事業	公文書公開請求及び保有個人情報開示請求の決定には期限があるが、文書が膨大な場合や内容が複雑な場合は期限を延長することがある。市民に迅速に情報を届けるためには、決定までに日数をかけないことが求められ、課題となる。	公文書公開請求及び保有個人情報開示請求を受け付け、公文書の公開及び保有個人情報の開示等を行う。審議会等の会議録の調製を行うとともに、会議予定、会議結果及び会議資料、会議録の公表を行う。	公開請求件数	公開決定までに要した平均日数	開示決定までに要した平均日数	市政に関し、市民と情報共有を行うために情報公開制度を推進し、必要以上に時間を掛けることなく、行政情報が適正に公開又は情報提供されている。また、公正で信頼される市政を推進するため、条例等に基づき、個人の権利に関する情報が適正に管理・利用され、その権利利益の保護が図られている。	6-3-5
					②職員の能力開発と人材の確保						
25		(6) シティ・プロモーションの展開	①シティ・プロモーションを展開するための協力連携	シティ・プロモーション事業	市外に向けては市の認知度向上のため、市内へは愛着醸成のための発信を継続して行う。そのためには朝霞ならではの魅力を発掘・創出・共有する仕組みづくりや様々な主体との連携・協力を図る必要がある。	市の魅力を広く市内外へPRするためのプロモーションを展開する。市民や関係機関、市内外事業者等と協力、連携しながら、広報あさかや市公式ホームページ、各種SNS等を活用し、本市の魅力を発信する。【令和8年度新規・拡充の取組】・市制施行60周年記念シティ・プロモーション事業の実施・市キャラクター「ぼぼたん」製作	市民や事業者等との連携によるプロモーションの機会	メディアで市のPRがされた件数		朝霞市シティ・プロモーション方針に基づき、シティ・プロモーション戦略である「最高の日常を目指して」を実現するべく、市のブランドタグライン「むさしのフロントあさか」を軸にプロモーションを展開し、朝霞ならではの価値ある日常の発掘、創造、共有できるしくみをつくり、SNS等の様々な方法で情報を発信することにより、市内外へ市の魅力が伝わっている。	6-3-6
					②市の魅力となる地域資源の発掘と活用						
				③効果的なメディアの活用促進							

質問 番号	資料 番号	中柱	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	委員名
1		全体	指標について、おかしいものが多数見受けられる。再考が必要と考える。	政策企画課	成果指標のうち、資料で色付けしている指標は、第6次総合計画の策定に際し、総合計画審議会の議論を経て前期基本計画の指標として決定したものであるので、これを維持したいと考えています。 一方、色付けしていない空欄部分については、追加で指標を設けることが可能です。外部評価委員会の皆さまからいただいたご意見を参考に、目的と指標の整合を図りながら、施策の進捗や成果を測定できる指標の設定について引き続き検討していきます。	村上委員
2	1	災害対策の推進	市民アンケートの満足度を評価指標としているが、以下の点が疑問。 ①市民は地域防災計画に対して、どの程度理解して回答しているのか。 ②どちらかといえば満足と回答した人は、不満足な点もあることになる。どの点が不満足かを把握しなくて、そのまま評価指標にしてしまっているのか。 ③そもそも災害対策の評価は、どんな災害の発生を想定し、どの程度、準備ができているかを測るべきであり、市民アンケートのようなあいまいなデータを評価指標にしているのか。	危機管理室	市民アンケートにおいて、地域防災計画の詳細まで説明することはしていませんが、具体的な災害対策の取組内容を示すことで、市民がイメージを持った上で回答ができるよう工夫しています。また、アンケート結果を分析するに当たっては、「どちらかといえば満足」と回答した方に限らず、自由記述欄も含め、多角的に課題を把握するよう努めています。 市民満足度は、市の取組の受け止められ方や有効性を評価する上で重要な指標であり、住民参加型の災害対策推進に不可欠な要素であると考え、総合的な指標として設定しています。	村上委員
3			災害対策の基本は、住民自身が置かれた状況を把握しているかにある。そのためには、①住民の非常用品の準備状況、②市が作成しているハザードマップの認知状況、③災害発生時の第一次避難場所などに関する指標を整備すべきと考えるが如何か。 上記地域の住民にデジタル端末に対するプッシュ型情報提供を強化し、それに対する返信状況を目録化したら如何か。 配布資料には「関係機関との連携強化」とあるが、指標案が提示されていない。現実問題として大きな災害が起きると朝霞市単体では対処が困難となり、近隣自治体や相互防災協定締結自治体だけでなく、政府機関の協力が不可欠となる。これを目録化するのには困難であるが、施策評価には連携協定を結んでいる自治体、想定される政府機関(可能なら連携できる企業)との協力関係を記載すべきでないか。	危機管理室	ご指摘のとおり、住民の備蓄状況やハザードマップ、避難場所の認知状況は、災害対策の重要な要素であると認識しています。デジタル技術を活用した情報提供も有効であると考えていますが、現時点ではプッシュ型情報配信や返信状況を管理・解析できるシステムが未整備のため、直ちに評価指標として導入することは難しい状況です。 また、大規模災害に対応するためには、公的機関のみならず、民間企業との連携は必要不可欠であり、本市においても適宜、災害協定を締結するなど、関係の深化に努めていますが、具体的な評価指標の設定までは至っていません。 今後は、システムの導入や運用体制の整備状況を踏まえ、ご提案いただいた指標の導入を検討していきます。	長谷川委員
4	2 3	地域防災力の強化 消防体制の充実	自主防災組織の結成も、消防団員の充足も、どちらも大切な施策だが、これらの結成や充足が、実際に災害が発生したときに、どのように役立つかかわからない。他の施策と組み合わせ、災害対応力が測れるとよいと思う。これらの数値単体で災害対応力を測るのには、無理があるのではないか。 また、自主防災組織が結成されていない地域や、結成されていても機能するかどうかかわからない地域、消防団員が充足できていない地域、人数的には充足していても、実際に稼働できるかわからない地域は、どのような対策を講じるのか。	危機管理室	これらの施策について、それぞれの数値指標のみで評価することには限界があるとは認識しています。しかしながら、自主防災組織は自治会・町内会を基盤に結成され、消防団も地域住民によって組織されており、いずれも地域防災の重要な核となる要素であることから、これらの指標を基礎として位置づけ、各種取組と組み合わせ、総合的な評価を行っていくことを考えています。 自主防災組織が未結成の地域には、地域防災アドバイザー等を通じて自治会・町内会へ働きかけ、結成促進や啓発活動を進めています。また、消防団員の充足に関しても定期的なPR活動を行うとともに、研修や訓練による技術向上に努めています。	村上委員
5	3	消防体制の充実	消防団は地域防災の原点として期待されるが、朝霞市に限らず全国的に消防団の組成が困難になっている。これを打開する努力が全国各地で取り組まれているが、消防団に対する住民の認知度、要員確保に繋がる関連資格(危険物取扱者、消防設備点検資格者、防火管理者・防災管理者、防災士など)保有者数を目標化したら如何か。	危機管理室	消防団は、地域防災の重要な基盤である一方で、全国的に組織の維持・拡充が困難な状況にあり、本市においても同様の課題を抱えています。 ご提案いただいた「住民の認知度」や「関連資格保有者数」も重要な視点であると認識していますが、現段階では消防団活動の根幹である「消防団員の充足率」を基礎として位置づけ、各種取組と組み合わせ、総合的な評価を行っていくことを考えています。	長谷川委員
6	4	防犯のまちづくりの推進	刑法犯認知件数を指標とすることはいいが、過去からの推移や、他自治体との比較が必要ではないか。	危機管理室	ご指摘のとおり、当該の指標を有効に活用するためには、過去の推移を分析し時系列で変動を把握することや、防犯施策の参考に加え地域特性を理解するために他自治体との比較を行うことが重要であると認識しています。 評価に当たっては、これらの視点を踏まえ、多角的に分析できるよう努めていきます。	村上委員

質問 番号	資料 番号	中柱	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	委員名
7	5 36	地域共生社会の構築 コミュニティ活動の推進	現在進行中の社会変化を踏まえると、旧来型の共生社会あるいはコミュニティを再生するのは非常に困難である。この先、自治体の住民サービスは、これまでのプル型からプッシュ型に転換し、成果指標も事務処理件数から、担当職員の訪問件数・滞在時間などの定量指標に、課題の改善・解決状況を反映した指標を加えたものになると想像する。	地域共生社会課 地域づくり支援課	【地域共生社会課】 地域の様々な支え合い活動をつなげ、組み合わせなどを行う調整役である「生活支援コーディネーター」が主体となり、地域の「通いの場」へ直接訪問し、活動の実態を把握するとともに、地域住民が抱える課題の共有に努めています。 【地域づくり支援課】 地域住民のライフスタイルの多様化など、社会情勢の変化を捉えながら、コミュニティ活動の推進について検討を行います。	長谷川委員
8	11	子育て家庭を支えるための環境整備	第6次朝霞市総合計画では「子育て家庭が妊娠・出産から子育ての期間を通して、ライフステージに合った支援、地域全体で温かく見守り支える環境づくりに取り組みます」と記載されておりますが、安心した出産を迎える為には妊娠期のケアや支援も重要だと考えます。目指す姿の表記に「妊娠」を含めた表現が必要だと思いますがいかがでしょうか。	こども家庭課	ご指摘の点を踏まえ、目指す姿の表記を修正したいと思います。	小島委員
9	27	芸術文化の振興	質問票における文化の捉え方は古く、硬直的である。21世紀の今、世界の文化芸術は多様化が進んでデジタルツールを活用した新分野が開拓され、かつ個人の感性・手腕を生かした多様な手工芸が生まれている。これを踏まえて、行政は芸術文化の担い手が成果を発表するリアルおよびヴァーチャルな場を提供することが役割となる。その場合の成果指標は、場の設定件数及びそれに対するアクセス件数となるだろう。	生涯学習・スポーツ課	現在の指標である「文化祭入場者数」は、伝統的な対面型の事業を中心とした文化芸術の振興を捉えているものであり、現時点ではこれが主たる枠組と考えています。しかしながら、ご指摘いただいたようなデジタル分野の拡張や、個人の感性・手工芸などによる新たな芸術活動の形態については、行政としても注視していく必要があると認識するところです。従来の指標に加えて、新しい文化芸術の動向を踏まえ、多様な発信手段や鑑賞機会のあり方について検討を進めていきます。ただし、その具体的な指標設定につきましては、多岐にわたる課題や事業の成熟度などを慎重に考慮しつつ、段階的な対応を検討していく見通しです。	長谷川委員
10	52	魅力ある商業機能の形成	本テーマは継続的に提示されるが、商業機能(商店街)が継続している地域は大都市の一部に極めて限られて、近年はその流れが大型小売業に及んで百貨店、大型スーパーが撤退する動きが本格化した。商業活動はインターネット上に移行し、旧来型の店舗に戻ることは無い。こうした状況にあって一部に旧来の物販店舗を地域住民が求める医療施設などの各種サービス業施設に転換する動きがあることを意識して、テーマを「住民サービス施設の拡充」など時代変化に合わせた表現に変更し、成果指標も住民の施設利用状況等に移行したら如何か。	産業振興課	オンラインサービスや大型店舗では充足できない部分として、日常の買い物機能だけではなく、地域コミュニティの核として、高齢者や子育て世代を含む全ての住民が利用できる商業環境を維持・整備し続けることは非常に重要と考えています。また、地域のために店舗の営業を続け、地域の活動にも積極的に参加していただいている事業者への支援も非常に重要と考えていることから、中柱に位置づけています。 なお、物販店舗事業者だけではなく、各種サービス事業者も各商店会の会員として活動していることから、商店会が多面的に機能していることを測る成果指標として、商店街活性化事業実施数を設定しています。	長谷川委員
11	57	起業・創業の支援	住民の起業・創業の支援は、朝霞市の将来を考える際に不可欠な要件である。しかし、残念ながら現在朝霞市が提供している支援策は、国の産業競争力強化法に基づく認定特定創業支援等事業の対象者に提供されている会社設立時の登録免許税軽減と政府系金融機関の融資金利引き下げ程度で朝霞市独自の制度はない。従って同制度の認定事業者数を施策の成果指標とするのは違和感がある。せめて商工会や地域金融機関への創業相談件数や不動産業者の事務所・店舗仲介件数などの新たな指標を考えたら如何か。	産業振興課	朝霞市では、起業支援の施策として、中小企業診断士による起業家育成相談や、市内で新たに事業を開始する方向けの起業家育成資金融資制度、起業・創業に係るセミナー、空き店舗を活用して開業する場合のリフォーム資金の補助などを実施しています。 認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明を発行する場合には、認定創業支援等事業計画の位置づけのある事業、具体的には朝霞市や朝霞市商工会などの相談事業やセミナーに4回以上参加することが要件となっています。そのため、「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明を発行した事業者数」の増加は、朝霞市や朝霞市商工会などの相談事業やセミナーを受け、かつ具体的に起業・創業の準備をしている人数を反映しているため、成果指標として適切であると考えています。	長谷川委員

質問 番号	章	一覧表 番号	事務事業名	委員からの質問	担当課	担当課からの回答	委員名
1			全体	おかしい指標が多数あり、見直しが必要。そもそも、成果指標に対する理解が圧倒的に不足している点が、懸念される。	政策企画課	事務事業に設定している指標については、外部評価委員会の皆さまからいただいたご意見を参考に、必要に応じて見直しを進めていきたいと考えています。 また、成果指標について、その意義やあり方についての理解を深めながら、引き続き適切な指標の設定に努めます。	村上委員
2	2章	9 11 17	高齢者自立支援事業 特別養護老人ホーム管理運営事業 安心見守り支援事業	利用者側の「状態変化」を捉える評価手法の導入について 現在の評価指標は、利用者数、相談件数、実施割合といった「事業の活動量(アウトプット)」が中心となっている。 もちろん事業規模を把握する上ではこれらも必要だが、それだけでは「そのサービスや支援によって、利用者やご家族の暮らし、心身の状態にどのような改善やプラスの変化をもたらしたのか(アウトカム)」が見えにくい。 今後は、単なる量的実績の管理にとどまらず、サービスを通じて「どのような変化・価値が生まれたか」を客観的に捉える視点を導入していくべきではないか。 例えば、受給者側の精神的健康度やウェルビーイングを測る簡易的な尺度(WHO-5-J精神的健康状態表 等)や、介護サービス、行政サービスを受ける利用者本人と介護を担うご家族の社会的ケア関連QOL(ASCOT)等の考え方、視点など、利用者および家族の「実際の変化」を可視化する指標やアンケートの工夫について、まずは一部の事業等におけるスモールスタート(試行)も含めて、どのように検討していく考えかお聞かせください。	高齢者・地域福祉課	現在の評価指標については、主に量的に把握可能なものを基にしています。評価を行う目的をもって別途アンケート等を都度実施することは難しいと考えています。しかしながら、いただいたご指摘の点を踏まえ、現行の指標を維持しつつ、「サービスが利用者及びその家族の暮らしにどのような良い変化をもたらしたか」という本質的な成果を把握する視点をもって事業を実施していきたいと考えています。	光廣委員
3	2章	24 25	子育て支援センター運営事業 ファミリーサポートセンター運営事業	子育て支援センター運営事業やファミリー・サポート・センター事業等においても、これまで用いられてきた利用者数や開催回数といった「活動量(アウトプット)」の把握に加え、今後は「その支援によって親の育児不安やストレスがどれくらい軽減されたか」という成果(アウトカム)を可視化していく必要がある。 例えば、事業終了時の利用者アンケート等において、「子育て不安が軽減された割合」などの測定にあたっては、育児ストレスインデックスの短縮版(PSI-SF)や精神健康調査票(GHQ-12)などの評価軸・視点を参考にしたアンケートの工夫や項目設定を取り入れることはできないか、今後の検討方針を伺う。	こども未来課 こども家庭課	子育て支援センター運営事業では、利用者数や事業開催回数に加えて、今後、成果指標(アウトプット)として利用者アンケートを実施し「子育てに関する不安が軽減された割合」が示せる質問項目を取り入れていく方針です。 ファミリー・サポート・センター事業では、めざす目的成果である「子育て家庭が安心して子どもを預けられている」ことを具体的に把握し、事業効果を適切に評価できるよう、定量的かつ信頼性のある指標の導入に向け、ご提案いただいた評価軸や視点を参考に、調査方法や質問項目について検討を進めます。 この他の事業においても、引き続き、各事業の目的・目標に即した適切な指標の設定と調査方法、及び実効性のある事業評価の仕組みの検討を進めます。	光廣委員
4	2章	40	家族介護支援事業	上記理由でご家族の介護支援の成果指標としてJ-ZBI(Zarit Burden Interview の日本語版)や社会的ケア関連QOL(ASCOT)などの視点、評価を取り入れられるのではないかと。	地域共生社会課	活動指標である家族介護支援教室を開催し、参加いただいた中から相談支援につながった件数を成果指標としているものです。 介護により「どれくらい疲れているか」、「どんなことで困っているか」や「介護サービスを受けている人の生活の満足度」については、家族介護支援教室の開催の成果とするのは難しいと考えています。 しかし、いただいたご意見の視点も重要だと考えていますので、今後、参考にしたいと考えています。	光廣委員
5	3章	3	教育相談事業	上記理由で相談件数、解決あるいは改善したと判断できる件数と共に学校に生きづらい児童生徒に対する評価、(SDQ(Strengths and Difficulties Questionnaire / 好ましさと困難さアンケート)など)、視点も必要なのではないかと。簡単に不登校等が改善、解決できるケースばかりでもないと考えられるため。	教育指導課	現在、文部科学省や埼玉県教育委員会において、SDQ等の心理尺度を用いた児童生徒のメンタルヘルスに関する定期的な公的調査は実施していません。 本市においては、日常的に学級担任等の教職員がクラスの児童生徒の様子を観察・把握するとともに、学校生活の過ごし方等について定期的・継続的に「学校生活アンケート」を実施し、きめ細かな状況把握に努めているところです。 今後は、1人1台の学習用タブレット端末を活用した「心の健康観察」等の導入・運用を進め、より早期に児童生徒の心の変化やメンタルヘルス状況を把握できるよう調査方法の充実に努めます。	光廣委員
6	6章	4 5	広報事業 広報あさか発行事業	指標の設定が提供者視点(市役所側の都合)で、市民視点になっていない。必要な情報が、必要な人に、必要なタイミングで届いているかどうかが重要ではないかと。 例えば、ある施策や制度などの情報を、様々な媒体で発信したのち、市民アンケートなどで調査を行い、認知していたかどうかを図るなどの方法を考える必要があるのではないかと。	シティ・プロモーション課	市政モニターアンケートの結果によると、調査対象者の9割以上の方が「広報あさか」を市政に関する情報の収集先としていることから、広報あさかの紙面の見やすさを指標としています。 一方で、広報紙は月1回の発行であり、行政情報を必要なタイミングで市民に届けることは重要であることから、ホームページやメール配信サービス、X、LINE、インスタグラムなど多様な媒体を活用して、随時行政情報を発信しているところです。 SNSについては、必要な情報が必要なタイミングで届くことが、受取手(フォロワー)の増加につながる要因のひとつと考えられることから、各種SNSのフォロワー数の推移を、施策評価シートの進捗状況欄に記載するとともに、ご意見いただきましたアンケート調査については、実施の検討をしていきます。	村上委員
7	6章	7	総合計画推進事業	総合計画の評価を、市民アンケートの満足度調査で測るのは無理。各施策の達成目標(KGI)があり、各々がどれだけ達成できたか(成果を得られたか)を測るべきではないかと。 また、活動指標が外部評価委員会の開催回数なのもおかしい。各施策が事業計画通りに実施できたかどうかで測るべき。	政策企画課	現状、第6次総合計画では現状と課題、具体的な施策は位置付けていますが、各施策の達成目標(KGI)は設定していません。 そのような中でも「総合計画に定める目標がどの程度達成できたか」という進捗度を測定できる指標の設定について、いただいたご意見を参考に検討します。	村上委員